

平成 2 9 年 2 月 2 3 日
於：アルカディア市ヶ谷

■全国専修学校各種学校総連合会

第 1 2 4 回理事会 本体資料

第 1 号議案 平成 2 9 年度事業計画原案

第 2 号議案 平成 2 9 年度収支予算原案

平成 2 8 年度事業中間報告

■全国学校法人立専門学校協会

理事会 本体資料

第 1 号議案 平成 2 9 年度事業計画原案

第 2 号議案 平成 2 9 年度収支予算原案

平成 2 8 年度事業中間報告

目 次

■全国専修学校各種学校総連合会 第124回理事会

| | |
|--------------------------|------|
| 第1号議案 平成29年度事業計画原案 | p. 1 |
| 1. 運動方針 (p.1) | |
| 2. 会議の開催 (p.6) | |
| 3. 委員会活動方針 (p.8) | |
| 4. 広報活動の一層の推進 (p.10) | |
| 5. 課程別設置者別部会活動方針 (p.11) | |
| 6. 分野別専門部会活動方針概要 (p.18) | |
| 平成29年度 年間主要会議日程 (p.21) | |

| | |
|--------------------------|-------|
| 第2号議案 平成29年度収支予算原案 | p. 22 |
|--------------------------|-------|

| | |
|--------------------|-------|
| 平成28年度事業中間報告 | p. 24 |
|--------------------|-------|

■全国学校法人立専門学校協会 理事会

| | |
|--------------------------|-------|
| 第1号議案 平成29年度事業計画原案 | p. 47 |
| 1. 運動方針 (p.47) | |
| 2. 会議の開催 (p.52) | |
| 3. 委員会活動方針 (p.52) | |
| 4. 調査研究事業の実施 (p.55) | |
| 5. 研修事業の実施 (p.55) | |
| 6. 広報活動の推進 (p.56) | |
| 7. 専門学校におけるスポーツ振興 (p.57) | |

| | |
|--------------------------|-------|
| 第2号議案 平成29年度収支予算原案 | p. 58 |
|--------------------------|-------|

| | |
|--------------------|-------|
| 平成28年度事業中間報告 | p. 59 |
|--------------------|-------|

■全国専修学校各種学校総連合会

第1号議案 平成29年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本方針

地方創生及び一億総活躍社会等の実現の加速化を目指し、働き方改革等の議論が進む中で、専修学校及び各種学校が担ってきた職業教育の重要性が再認識され、真の職業教育体系の早期確立が待望されている。

本連合会は平成29年度において、以下の2つの大きな基本方針のもと、専修学校及び各種学校に関する全国的な運動を展開していくこととする。

- ① 「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定の実現、制度創設後の広報・周知の充実
- ② 専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進

文部科学省中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」における議論を経て、平成28年5月「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」において、大学体系に位置づける新たな高等教育機関（以下「専門職大学（仮称）」）制度化の全体像が示された。今後は平成31年度開学に向け、「専門職大学（仮称）」が、伝統的な大学体系の理念等に一石を投じつつ、理論と実践の架橋による実践的な職業教育の機能を強化させ、国民一人ひとりの職業的な学びにえられる制度となるよう、高等教育における職業教育のための独自の設置基準等の策定を目指す。

専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現については、より一層の教育の振興と社会的信頼の獲得のため、柔軟な特長を十二分に生かしつつ、地域に密着した職業教育機関、広く国民に開かれた生涯学習機関、また、社会人等の学び直しなどキャリアアップやキャリアチェンジの支援機関として、教育機能を充実しその社会的使命を果たしていくとともに、国際通用性等に関する様々な議論に積極的に参画していく。特に職業教育が目指すべき一つの方向性としての先導的な認定制度「職業実践専門課程」については、普及・検証及び質的な充実に向けた取り組みを進めていく。また、中教審大学分科会（今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム）における高等教育全体のグランドデザインの議論等に対応し、文部科学省と連携して各高等教育機関の役割・機能の明確化・強化の推進、グランドデザインが職業教育全体にもたらす影響について分析・把握の上、今後の職業教育の振興策について検討していかなくてはならない。

さらに、専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、特に平成29年度が最終年度となる効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業について、本連合会、都道府県協会等、会員校が連携して参加する都道府県及び会員校の拡大を促し、授業料減免に対する補助制度の恒久化を目指す。あわせて（独）日本学生支援機構の平成29年度奨学金事業の新制度の拡充要望、会員校への情報提供を行うとともに、公的補助における他学校種との格差是正について、国・地方公共団体に強く求めていかなければならない。

一方、専修学校及び各種学校教育の質の保証を担保するため、法令上の義務である学校評価及び情報公開を徹底したり、文部科学省と連携して「学校評価の充実」事業等における好事例を発信したりするなど公的な教育機関として説明責任を果たしていく。

今後とも、本連合会は、人口減少社会における生産性の向上、地域人材の育成・定着による地方創生、震災に対する復興人材の育成等に寄与するため、各地域の専修学校及び各種学校の

振興を図っていく。また、グローバル化や第4次産業革命等に対応した人材育成が求められる中、将来にわたり専修学校及び各種学校が職業教育の高度化を成し遂げ、その成果を広く社会に発信し社会的評価の向上を努めていく。

基本方針を踏まえた運動の具体的内容について、以下、重点目標として列挙する。

(2) 重点目標

① 「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定の実現、制度創設後の広報・周知の充実

「専門職大学（仮称）」の設置基準等の議論において、中央教育審議会答申の内容を具体化する際には、大学体系の固定観念にとらわれず、理論と実践の架橋により強化される実践的な職業教育の機能を十二分に発揮でき、社会人の学び直しや国民の学習ニーズに確実に応え得る実効性のある制度となるよう、高等職業教育独自の設置基準等の策定を目指す。

また、独自の設置基準等が制度化された後は、平成31年4月開学に向けた周知・広報を行い、専門学校会員校等からの「専門職大学（仮称）」の認可申請を促進し、専門学校と「専門職大学（仮称）」が高等教育機関における職業教育体系構築の実現を牽引していくよう運動を推進する。

② 専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進

◆ 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専修学校及び各種学校教育への国民的理解・支援を得て、職業教育機関、生涯学習機関、社会人の学び直し等の支援機関としての機能強化や役割分担など種々の振興方策を着実に実現する。特に職業教育の先導的な認定制度「職業実践専門課程」について、充実及び発展に向けた取組を強力に推進する。

i. 文部科学省

- ・ 第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」の検討に当たり、教育再生、地方創生、一億総活躍、働き方改革等の政府の取組を強力に推進する上で、特に実践的な職業教育・キャリア教育について、専修学校及び各種学校の将来にわたる使命及び国民への多様な学習機会提供の具体的施策等の重要性を積極的に訴え、職業教育体系の確立による複線型教育体系の実現、国民一人ひとりの生活と社会の活力を維持・増進する生涯学習の推進を図る。
- ・ 「職業実践専門課程」認定制度の周知・啓発活動の継続と、本連合会が作成した「指針」について、認定制度のさらなる充実に向けて内容の見直しを行うとともに、認定基準の改善点（教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の活動の実質化等）については、文部科学省とも協議を重ね、同時に「指針」にフィードバックしていく。また、実践的職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。
- ・ 高等教育段階の専門学校の役割・機能の明確化・強化に向けて、中教審大学分科会作業チームにおける高等教育全体のグランドデザインの議論に積極的に対応し、具体的支援策の取りまとめや着実な措置を目指す。
- ・ 専修学校等における学修成果の客観的かつ適切な評価体制の構築に向けて、国内並びに国際的通用性の担保及び認知を獲得するため、学位と資格検定を含む職業能力等の相互の

水準を整合させる、国による学位・資格枠組みの整備を求める。

- ・ 専修学校等の振興方策等について協議するための協力者会議及び検討会議等における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。
- ・ 高度専門士課程について、職業実践的な専門教育の一層の充実や社会人等の学び直しの受入れ拡大に対応するため、前期・後期の区分制の導入など制度的な見直し及び改善を求める。
- ・ 待機児童問題や働き方改革等の状況を踏まえ、過去の実績と同様、専門学校が幼稚園教諭養成課程の文部科学大臣指定がなされるよう、制度的運用の是正を求める。
- ・ 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専修学校及び各種学校、被災した学生生徒及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。また、震災からの復興をはじめ、経済再生、教育再生及び暮らしの再生など人材育成等に係る国の政策を一層推進するため、専修学校及び各種学校の教育機能が幅広く活用されることを目指す。
- ・ 専修学校及び各種学校の学生生徒及びその保護者の経済的負担を軽減するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（高等学校等就学支援金、身体・発達障がい等の学生生徒の修学支援等）を求める。特に低所得世帯の学生等の修学を支援するため、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への都道府県及び会員校の参加を積極的に推進し、授業料減免を行う専門学校への補助制度の平成30年度以降の恒久化を目指す。さらに、希望する国民誰もが、後期中等教育及び高等教育それぞれの段階に進学できる環境整備を求めていくため、後期中等教育及び高等教育の無償化の政策提言に向けて調査研究を行う。
- ・ （独）日本学生支援機構の奨学金事業の新制度（一部先行実施する「給付型奨学金」制度創設、無利子奨学金制度における低所得世帯の生徒に係る「成績基準の実質的撤廃」及び「新たな所得連動返還型奨学金制度の導入」）の拡充要望と、会員校への情報提供を行う。また、地方交付税交付金の専修学校分の拡充、さらには国による経常費助成の実現を求めるとともに、文部科学省と連携して、他の学校種との格差の早期是正と同等の財政・税制的な支援の充実を図り、かつ、格差の発生を未然に防止する。
- ・ 選挙権並びに国民投票等の投票権を有する学生・生徒に対して、主権者教育等に関する具体的かつ実践的な指導を行い、政治参加意識の向上を目指す。また、国民の義務である納税について、租税の意義や役割を正しく理解し、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てるため、租税教育の充実に積極的に対応する。
- ・ 平成28年5月に改正された“発達障がい者支援法”について、必要な情報を収集・提供して、地域ごとに“発達障がい者支援センター”、関係機関及び企業等と連携しつつ、発達障がい者に対して適切な支援ができるように努める。

ii. 厚生労働省

- ・ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専修学校及び各種学校との競合を回避するとともに、公共職業訓練、求職者支援訓練及び教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）など専修学校及び各種学校の教育実績を発揮できる厚

生労働省の制度を活用し、非正規雇用の若年層や女性等の再就職支援、離職者の就職支援及び在職者の能力開発等に取り組み、各地域の専修学校及び各種学校のより一層の振興を図る。

- ・ 離職者訓練その他教育訓練に対して、専修学校及び各種学校の教育内容が幅広く提供されるよう、都道府県協会等と連携して会員校に対して積極的な情報提供を行う。特に、職業実践専門課程を有する専門学校には、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）に対して積極的に指定申請を行うよう情報提供に努めるとともに、厚生労働省に対して、職業実践専門課程が社会人の学び直しに活用されるよう専門実践教育訓練制度の弾力化や学び直しの支援策の充実を求める。
- ・ 技能五輪全国大会の活性化に向けた議論に積極的に対応するとともに、専門学校生の同大会への参加を積極的に促していく。

iii. 地方創生と一億総活躍社会実現に向けた取組

- ・ 地方創生及び一億総活躍社会の実現の加速化を目指し、働き方改革など各省庁横断的な会議の議論に積極的に参画し、国の「まち・ひと・しごと創生」の政策を推進していく。特に柔軟な制度的特性を持ち、人材育成拠点として大きな役割を果たし、機能を発揮してきた専修学校及び各種学校と各都道府県協会等が一致協力しながら、産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応して、地域行政や地元企業等と連携して実践的プログラムの開発や学び直し講座（キャリアアップ及びキャリアチェンジ）の開設等、具体的な教育機会の提供を行っていく。
- ・ 地方公共団体等が運営する無利子奨学金・奨学金返還支援制度（「地方創生枠」の無利子奨学金、基金造成による奨学金返還支援制度）の全国的な状況について、都道府県協会等及び専修学校等と情報共有して積極的な活用を促し、卒業生の地元定着率が高い専修学校の特色をさらに伸ばし、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や職業教育を推進する。

iv. その他

- ・ 大規模災害に際して、専修学校及び各種学校が被災した場合に一条校と同様の措置が講じられ、いち早く教育活動を再開できるよう、激甚災害法の早期改正を求める。
- ・ 専修学校及び各種学校が培ってきた職業教育・キャリア教育の成果等を活用した高専連携等、他の学校種との連携事業を推進する。
- ・ 全ての都道府県において職業実践専門課程に対する経常費助成措置が早期に実現されるよう積極的に推進する。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ◆ 学校教育法上で義務または努力義務と定められた学校評価（自己評価または学校関係者評価の実施および当該結果の報告）については、既に開発された「専修学校における学校評価ガイドライン」、「専修学校における学校評価実践の手引き」及び「専修学校における学校評価運用マニュアル」等に基づき実施すること、同様に情報公開については、「専修学

校における情報公開実践の手引き（平成28年度開発）」に基づき実施することを推進し、専修学校及び各種学校における教育活動その他学校運営の情報等を正確かつ広く社会に発信し、公的な教育機関としての説明責任を果たす。また、学校評価のさらなる充実に向けて、「職業実践専門課程」における第三者評価のあり方について研究を行う。

i. 文部科学省

- ・ 職業実践専門課程を通じた専門学校の質保証・向上を推進するため、文部科学省と連携して、認定基準に係る事案を検証するとともに、実践的職業教育の好事例を収集して、情報発信を行う。
- ・ 「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業に対応して、先進事例として「職業実践専門課程」における第三者評価、分野別評価のあり方について研究を行う。あわせて第三者評価団体の在り方を検討する。
- ・ 専修学校及び各種学校が行う職業教育・訓練の国際標準化へ対応するため、国内にとどまらず国際通用性を見据えた学修成果や職業能力等の評価のあり方について研究を行う。
- ・ ICT活用教育における著作物利用の円滑化（著作権法上の権利制限規定の見直しや法解釈に関するガイドライン等の方向性等）に関する議論を注視し、職業教育の現場において著作物を一部利用した教材の簡略かつ円滑な使用を求めていく。

ii. 厚生労働省

- ・ 学生生徒のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度等、産学官をあげて推進する職業能力評価の仕組みに積極的に取り組む。
- ・ 職業訓練サービスの質の保証及び向上を目的として実施される、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づく質保証取組マーク付与制度について、専修学校及び各種学校における質保証の仕組み等との関係を研究しつつ、会員校に必要な取組等について情報提供を行い、厚生労働省所管の職業訓練を行う会員校での適切な対応を促進する。

iii. その他

- ・ マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応して、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理のために、取り扱いにおける基本方針や取扱規定等の策定を行うなど、必要かつ適切な安全管理措置に積極的に取り組む。
- ・ 関係府省庁及び機関等に対して、専修学校及び各種学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。
- ・ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専修学校及び各種学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- ・ キャリア教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互の

ネットワークを介して事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

④ 全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化

- ・ 全専各連の諸活動等に関する継続的な情報提供等を通じて、都道府県協会等との連携・協力を深め、特に国の具体的政策を地方公共団体等で展開する場合、都道府県協会等が主体的に参画できるよう支援を行う。また、都道府県協会等間の交流促進を図るとともに、会員校との相互ネットワークによる情報提供、情報共有機能を強化する。
- ・ 重点目標の各項目の実現が最終的には個々の会員校が行うキャリア教育・職業教育の推進と発展に繋がるという意義を共有することにより、全専各連の諸活動に対する会員校の参画意識を高める。また、全国団体として国や地方公共団体等との関係を維持・強化するため、未会員校の加入促進を後押しし、組織率の向上を図る。
- ・ 都道府県協会等及び専修学校及び各種学校が直面する諸課題に対応するため、調査・集計・分析等を積極的に実施する。
- ・ 課程別設置者別部会や分野別専門部会を含む全専各連全体の組織等の在り方や活性化方策等を検討する。
- ・ 会員校の教育の質向上や健全な運営、教職員の資質向上、職業教育のより一層の振興に資するため、TCE財団（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）及びキャリア教育共済協同組合の各種事業への会員校の参加を促進する。特に専修学校及び各種学校におけるキャリア教育推進のために、教科「職業とキャリア」の積極的導入を図る。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、専修学校及び各種学校のもつ職業教育機関、生涯学習機関としての機能を活かし、ボランティア活動等への積極的対応を推進する。

2. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会・理事会を6月に、理事会を2月に開催する（2月の理事会は、全専協と合同で開催）。なお、6月の定例総会では出席者相互の情報交換、親睦を目的に会議終了後に全専協と合同で懇親会を開催する。

<第66回定例総会・第125回理事会（平成29年6月21日）／東京・アルカディア市ヶ谷>

○平成28年度事業報告

○平成28年度決算報告ならびに監査報告

○平成29年度事業計画案<平成29年2月の理事会に原案提出>

○平成29年度収支予算案<平成29年2月の理事会に原案提出>

<第126回理事会（平成30年2月22日）／東京・アルカディア市ヶ谷>

○平成30年度事業計画原案

○平成30年度収支予算原案

○平成29年度中間報告

(2) 常任理事会

定例総会及び理事会に提案する議題並びに事業進捗状況等に関連する議題を協議するため年2回開催。なお、6月及び2月は、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

(4) 専門職大学・短期大学創設推進本部

「専門職大学(仮称)」独自の設置基準等の策定を目指して文部科学省の会議等での審議に対応するため、また、平成31年4月開学に向けた周知・広報に対応するため、全専協と合同で適宜開催する。

なお、具体的な方策等に関する議論は、専門職大学・短期大学創設推進本部のもとに設置するワーキンググループで行う。

(5) 都道府県協会等代表者会議

文部科学省平成30年度専修学校関係予算、ブロック会議報告等の情報提供及び情報交換を主な目的として、11月24日に、東京・アルカディア市ヶ谷で開催する。

(6) 課程別設置者別部会代表者会議

各課程別設置者別部会の活動を活性化すること等を目的に年1回開催する。

(7) ブロック会議

全国9ブロックにおいて以下のとおり開催する。

- 北海道：平成29年 9月14日(木)～16日(土)のうち2日
北見市・ホテル黒部
- 東北：平成29年10月13日(金) 青森県・青森国際ホテル
- 北関東信越：平成29年 8月22日(火) 茨城県・ホテルレイクビュー水戸
- 南関東：平成29年10月27日(金) 千葉県・京成ホテルミラマーレ
- 中部：平成29年 8月24日(木)～25日(金)
岐阜県・ホテルグランヴェール岐山
- 近畿：平成29年 7月21日(金) 兵庫県・神戸メリケンパーク
オリエンタルホテル
- 中国：平成29年 7月13日(木) 山口県・湯田温泉 ホテルニュータナカ
- 四国：平成29年 8月 4日(金) 愛媛県・東京第一ホテル松山
- 九州：平成29年 7月27日(木)～28日(金)
鹿児島県・ホテルパレスイン鹿児島

(8) 事務担当者会議

事業計画や個々の事業の諸手続を説明し、都道府県協会等の共通の課題等について意見交換することを目的に、TCE財団と共催で4月21日、東京・アルカディア市ヶ谷で開催する。

3. 委員会活動方針

(1) 総務委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進」等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専修学校及び各種学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、専門学校における幼稚園教諭養成課程にかかる指定制度の課題等について文部科学省と協議を行うため、本委員会のもとにワーキンググループを設置するほか、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する。主な活動は以下のとおり。

《振興策対応》

【政策実現面の活動】

- 一億総活躍社会、地方創生、及び第4次産業革命（人材育成推進）等の議論への積極的な対応
- 「社会人や女性の学び直し教育プログラム」開発・実証等への積極的な対応
- 協力者会議・検討会議等での振興方策等の協議及び報告・提言事項の具現化に向けた対応
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 専修学校及び各種学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知
- 東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動等への対応

【格差解消面の活動】

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 専修学校及び各種学校の教育機能を最大限に引き出すため、他の学校種との制度的格差等の実態の整理、個々の具体的な格差等（高等専修学校の日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入問題等）の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応

【支援要請面の活動】

- 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専修学校及び各種学校、被災した学生生徒及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、(独)日本学生支援機構の奨学金制度（給付型奨学金、無利子奨学金の成績基準撤廃、新たな所得連動返還型奨学金）等のさらなる拡充への対応
- 専修学校及び各種学校の振興に不可欠な財政措置に関する議論への対応、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の大幅拡充、租税優遇措置（個人立専修学校

等に対する固定資産税減免等)の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応

【教育充実面の活動】

- TCE財団等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応、第三者評価団体の在り方の検討
- 専修学校及び各種学校教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知
- 専修学校及び各種学校における主権者教育・納税教育の推進

【情報提供面の活動】

- 本連合会及び職業教育ネットのホームページの運営
- 「職業実践専門課程」認定制度及び「専門職大学(仮称)」に関する本連合会のホームページ等を活用した積極的な情報発信
- 「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 地域相互のネットワークを介した情報共有機能強化と一般社会への継続的・主体的な情報発信への対応
- 会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討
- 本連合会の活動の活性化を促進し、未来の明るい職業教育を牽引する専修学校関係者等に対する支援

《中央教育審議会対応》

- 専修学校及び各種学校又は生涯学習及び職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議開催の働きかけ
- 離職者訓練及び社会人の学び直し(専門実践教育訓練)等への対応
- ジョブ・カード制度等への対応
- 民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援事業への対応
- 技能五輪全国大会活性化への対応

《幼稚園教員対応》

- 幼稚園の教員養成機関の指定に対する他の学校種との格差是正

《職業実践専門課程対応》

- 全専各連「職業実践専門課程」指針改定への対応

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 会費に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。あわせて、今後の財政状況を勘案しつつ、収支の均衡等に配慮した予算原案の立案を行う。

特に全専協の活動のあり方に配慮しながら、引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行う。

(3) 組織委員会

本委員会は、会の組織に係る全般を所管し、

○組織の活性化に関する協議・提言事項

○組織見直しに伴う会則改正に関する事項

などを主な活動内容とする。

全専各連が全国団体として機能し、継続的に事業を推進していくために、平成24年6月の総会における、組織委員会中間答申「今後の課程別設置者別部会の在り方」においてとりまとめられた「今後の課程別設置者別部会の将来像(案)」をもとに検討を行う。特に課程別設置者別部会代表者等の様々な意見に配慮しながら、組織委員会として総会へ新たな部会再編案を提出する。あわせて、職業実践専門課程の認定状況や専門職大学(仮称)の制度化等を見据えながら、将来的な組織の在り方・組織改革について慎重に協議する。

また、都道府県協会等の運営に関する現状を調査し、全国各地域におけるこれからの県協会の事業運営の在り方を検討する。

さらに、財務委員会と連携しながら引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行う。

4. 広報活動の一層の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専協と連携して、専修学校及び各種学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務委員会と全専協総務運営委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

(2) 「広報全専各連」による情報提供

専修学校及び各種学校をめぐる動向や本連合会の活動状況等をまとめた「広報全専各連」を年4回発行し、ホームページへ掲載、会員校等に配布する。

(3) ホームページを活用した広報活動の推進

①職業教育ネット (<http://www.shokugyoukyouiku.net/>)

30周年記念行事事業の一環として平成17年12月にオープンした「職業教育ネット」を通じて、職業教育への社会的認知度を高めるとともに、ブログを活用した校種を問わない人的交流、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化を図る。

②全専各連ホームページ (<http://www.zensenkaku.gr.jp/>)

当ホームページは、全専各連会員校に対する「活動の報告」、「予定日程の公表」、「行政情報等の提供」を主たる目的として運用を行っており、特に情報の迅速な掲載と内容のさらな

る充実を図っていく。

5. 課程別設置者別部会活動方針

(1) 全国学校法人立専門学校協会

活動方針原案

①「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定の実現、制度創設後の広報・周知の充実

「専門職大学（仮称）」の設置基準等の議論において、中央教育審議会答申の内容を具体化する際には、大学体系の固定観念にとらわれず、理論と実践の架橋により強化される実践的な職業教育の機能を十二分に発揮でき、社会人の学び直しや国民の学習ニーズに確実に応え得る実効性のある制度となるよう、高等職業教育独自の設置基準等の策定を目指す。

また、独自の設置基準等が制度化された後は、平成31年4月開学に向けた周知・広報を行い、専門学校会員校等からの「専門職大学（仮称）」の認可申請を促進し、専門学校と「専門職大学（仮称）」が高等教育機関における職業教育体系構築の実現を牽引していくよう運動を推進する。

②専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進

◆ 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への国民的理解・支援を得て、職業教育機関、生涯学習機関、社会人の学び直し等の支援機関としての機能強化や役割分担など種々の振興方策を着実に実現する。特に職業教育の先導的な認定制度「職業実践専門課程」について、充実及び発展に向けた取組を強力に推進する。

i. 文部科学省

- ・ 第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」の検討に当たり、教育再生、地方創生、一億総活躍、働き方改革等の政府の取組を強力に推進する上で、特に実践的な職業教育・キャリア教育について、専門学校の将来にわたる使命及び国民への多様な学習機会提供の具体的施策等の重要性を積極的に訴え、職業教育体系の確立による複線型教育体系の実現、国民一人ひとりの生活と社会の活力を維持・増進する生涯学習の推進を図る。
- ・ 「職業実践専門課程」認定制度の周知・啓発活動の継続と、全専各連が作成した「指針」について、認定制度のさらなる充実に向けて内容の見直しを行うとともに、認定基準の改善点（教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の活動の実質化等）については、文部科学省とも協議を重ね、同時に「指針」にフィードバックしていく。また、実践的職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。
- ・ 高等教育段階の専門学校の役割・機能の明確化・強化に向けて、中教審大学分科会作業チームにおける高等教育全体のグランドデザインの議論に積極的に対応し、具体的支援策の取りまとめや着実な措置を目指す。
- ・ 専門学校における学修成果の客観的かつ適切な評価体制の構築に向けて、国内並びに国際的通用性の担保及び認知を獲得するため、学位と資格検定を含む職業能力等の相互の水準を整合させる、国による学位・資格枠組みの整備を求める。
- ・ 専門学校の振興方策等について協議するための協力者会議及び検討会議等における議論

に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。

- ・ 高度専門士課程について、職業実践的な専門教育の一層の充実や社会人等の学び直しの受入れ拡大に対応するため、前期・後期の区分制の導入など制度的な見直し及び改善を求める。
- ・ 待機児童問題や働き方改革等の状況を踏まえ、過去の実績と同様、専門学校が幼稚園教諭養成課程の文部科学大臣指定がなされるよう、制度的運用の是正を求める。
- ・ 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。また、震災からの復興をはじめ、経済再生、教育再生及び暮らしの再生など人材育成等に係る国の政策を一層推進するため、専門学校の教育機能が幅広く活用されることを目指す。
- ・ 専門学校の学生及びその保護者の経済的負担を軽減するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（身体・発達障がい等の学生の修学支援等）を求める。特に低所得世帯の学生等の修学を支援するため、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への都道府県及び会員校の参加を積極的に推進し、授業料減免を行う専門学校への補助制度の平成30年度以降の恒久化を目指す。さらに、希望する国民誰もが、後期中等教育及び高等教育それぞれの段階に進学できる環境整備を求めていくため、後期中等教育及び高等教育の無償化の政策提言に向けて調査研究を行う。
- ・ （独）日本学生支援機構の奨学金事業の新制度（一部先行実施する「給付型奨学金」制度創設、無利子奨学金制度における低所得世帯の生徒に係る「成績基準の実質的撤廃」及び「新たな所得連動返還型奨学金制度の導入」）の拡充要望と、会員校への情報提供を行う。また、地方交付税交付金の専門学校分の拡充、さらには国による経常費助成の実現を求めるとともに、文部科学省と連携して、他の学校種との格差の早期是正と同等の財政・税制的な支援の充実を図り、かつ、格差の発生を未然に防止する。
- ・ 選挙権並びに国民投票等の投票権を有する学生に対して、主権者教育等に関する具体的かつ実践的な指導を行い、政治参加意識の向上を目指す。また、国民の義務である納税について、租税の意義や役割を正しく理解し、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てるため、租税教育の充実積極的に対応する。
- ・ 平成28年5月に改正された“発達障がい者支援法”について、必要な情報を収集・提供して、地域ごとに“発達障がい者支援センター”、関係機関及び企業等と連携しつつ、発達障がい者に対して適切な支援ができるように努める。
- ・ 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守に努め、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を求め、留学生30万人計画の実現に資する。
- ・ 「介護」の在留資格が新たに制度化されたこと、また、閣議決定「日本再興戦略 2016―第4次産業革命に向けて―（平成28年6月）」で平成31年度以降に外国人留学生の日本での就職率を5割にすること（現状3割）を打ち出したことを受け、専門教育を通じて養

成される専門職の在留資格の範囲を拡大する等、より多くの専門学校留学生の卒業後の就労が可能となる方策について検討を進める。

- ・ (独) 日本学生支援機構の留学生受入れ促進プログラム(旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)において、予約枠(大学における渡日前の日本留学試験の海外受験成績優秀者枠)等の拡大により、渡日後の留学生の在籍者数に比例した専門学校の配分割合が著しく減少することがないように、同制度及び運用等の改善を強く求める。

ii. 厚生労働省

- ・ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避するとともに、公共職業訓練、求職者支援訓練及び教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)など専門学校の教育実績を發揮できる厚生労働省の制度を活用し、非正規雇用の若年層や女性等の再就職支援、離職者の就職支援及び在職者の能力開発等に取り組み、各地域の専門学校のより一層の振興を図る。
- ・ 離職者訓練その他教育訓練に対して、専門学校の教育内容が幅広く提供されるよう、都道府県協会等と連携して会員校に対して積極的な情報提供を行う。特に、職業実践専門課程を有する専門学校には、教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)に対して積極的に指定申請を行うよう情報提供に努めるとともに、厚生労働省に対して、職業実践専門課程が社会人の学び直しに活用されるよう専門実践教育訓練制度の弾力化や学び直しの支援策の充実に努める。
- ・ 技能五輪全国大会の活性化に向けた議論に積極的に対応するとともに、専門学校生の同大会への参加を積極的に促していく。

iii. 地方創生と一億総活躍社会実現に向けた取組

- ・ 地方創生及び一億総活躍社会の実現の加速化を目指し、働き方改革など各省庁横断的な会議の議論に積極的に参画し、国の「まち・ひと・しごと創生」の政策を推進していく。特に柔軟な制度的特性を持ち、人材育成拠点として大きな役割を果たし、機能を發揮してきた専門学校と各都道府県協会等が一致協力しながら、産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応して、地域行政や地元企業等と連携して実践的プログラムの開発や学び直し講座(キャリアアップ及びキャリアチェンジ)の開設等、具体的な教育機会の提供を行っていく。
- ・ 地方公共団体等が運営する無利子奨学金・奨学金返還支援制度(「地方創生枠」の無利子奨学金、基金造成による奨学金返還支援制度)の全国的な状況について、都道府県協会等及び専門学校と情報共有して積極的な活用を促し、卒業生の地元定着率が高い専門学校の特色をさらに伸ばし、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や職業教育を推進する。

iv. その他

- ・ 大規模災害に際して、専門学校が被災した場合に一条校と同様の措置が講じられ、いち早く教育活動を再開できるよう、激甚災害法の早期改正を求める。

- ・ 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育の成果等を活用した高専連携等、他の学校種との連携事業を推進する。
- ・ 全ての都道府県において職業実践専門課程に対する経常費助成措置が早期に実現されるよう積極的に推進する。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ◆ 学校教育法上で義務または努力義務と定められた学校評価（自己評価または学校関係者評価の実施および当該結果の報告）については、既に開発された「専修学校における学校評価ガイドライン」、「専修学校における学校評価実践の手引き」及び「専修学校における学校評価運用マニュアル」等に基づき実施すること、同様に情報公開については、「専修学校における情報公開実践の手引き（平成28年度開発）」に基づき実施することを推進し、専門学校における教育活動その他学校運営の情報等を正確かつ広く社会に発信し、公的な教育機関としての説明責任を果たす。また、学校評価のさらなる充実に向けて、「職業実践専門課程」における第三者評価のあり方について研究を行う。

i. 文部科学省

- ・ 職業実践専門課程を通じた専門学校の質保証・向上を推進するため、文部科学省と連携して、認定基準に係る事案を検証するとともに、実践的職業教育の好事例を収集して、情報発信を行う。
- ・ 「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業に対応して、先進事例として「職業実践専門課程」における第三者評価、分野別評価のあり方について研究を行う。あわせて第三者評価団体の在り方を検討する。
- ・ 専門学校が行う職業教育・訓練の国際標準化へ対応するため、国内にとどまらず国際通用性を見据えた学修成果や職業能力等の評価のあり方について研究を行う。
- ・ ICT活用教育における著作物利用の円滑化（著作権法上の権利制限規定の見直しや法解釈に関するガイドライン等の方向性等）に関する議論を注視し、職業教育の現場において著作物を一部利用した教材の簡略かつ円滑な使用を求めていく。

ii. 厚生労働省

- ・ 学生のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度等、産学官をあげて推進する職業能力評価の仕組みに積極的に取り組む。
- ・ 職業訓練サービスの質の保証及び向上を目的として実施される、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づく質保証取組マーク付与制度について、専門学校における質保証の仕組み等との関係を研究しつつ、会員校に必要な取組等について情報提供を行い、厚生労働省所管の職業訓練を行う会員校での適切な対応を促進する。

iii. その他

- ・ マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応して、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理のために、取り扱いにおける基本方針や取扱規定等の策定を行うなど、必要かつ適切な安全管理措置に積極的に取り組む。

- ・ 関係府省庁及び機関等に対して、専門学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。
- ・ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専門学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- ・ キャリア教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介して事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

(2) 全国高等専修学校協会

活動方針原案

I. 高等専修学校の振興策の実現

- ① 「大学入学資格付与（高等学校卒業程度）指定校」高等専修学校
本会は、高等専修学校の社会的認知度向上のため、現在の「大学入学資格付与指定校」から制度の名称を変更して、高等学校と並ぶ後期中等教育機関としての位置づけを明確にするため、「大学入学資格付与（高等学校卒業程度）指定校」高等専修学校と表記するよう、全国的に表記を統一する。
- ② 高等専修学校における安全・安心な学習環境の確保のため、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付への加入を実現する。
- ③ 高等学校との格差是正のための調査研究を行うとともに、高等学校教育改革の方向性を注視し、後期中等教育機関としての高等専修学校振興に資する、制度改善を推進する。
- ④ 文部科学省委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に積極的に参画し、高等専修学校教育の充実に資する調査研究、プログラム開発等を推進する。
- ⑤ 啓発資料（高等専修学校パンフレット）の毎年度発行を国に求め、高等専修学校の社会的認知度向上のための活動を推進する。
- ⑥ わかりやすい学校制度とするために、専修学校設置基準分離の議論の再開を求める。
- ⑦ 各都道府県における高等専修学校に対する「授業料軽減等措置」を推進する。
- ⑧ 東京都の「私立専修学校特別支援教育事業費補助」(※)をモデルとした各道府県における発達障がい生徒受け入れに関する予算措置を創設する。
- ⑨ 各都道府県における授業料減免措置に対する国の支援事業を求める。
- ⑩ 高等学校等就学支援金のより一層の充実に資する。
- ⑪ 都道府県における経常費助成措置の推進並びに対象科目の平等及び国における経常費助成制度の創設を求める。また、都道府県における取り組み情報の共有を図る。
- ⑫ 都道府県における公私連絡協議会への参加を求める。

II. 高等専修学校の教育力の向上

- ① 全会員校の学校評価・情報公開の実現を実現し、公的教育機関として独自の財政措置と、未解決の格差是正の実現を目指す。
- ② 高等専修学校卒業生の進路で進学でも就職でもない、未決定者の比率を減らす。

- ③ 有権者として求められる力を身に付けるために、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」等を活用する。
- ④ 高等専修学校に学ぶ発達障がい生徒の受け入れ、修学ならびに進路指導に関する支援を推進する。
- ⑤ 高等専修学校における「いじめ問題」に対して適切な対応を推進する。

Ⅲ. 組織力の強化

- ① 協会が行う事業について周知、支援・協力の要請
- ② 体育大会等の協会主催事業への参加要請
- ③ 各都道府県協会における活動の強化と情報の共有を図る

Ⅳ. 調査・統計資料の収集

- ① 高等専修学校の実態把握に関する事項
- ② 技能連携等の実態把握に関する事項

Ⅴ. 高等専修学校のPR・認知度のアップ

- ① 母校訪問の全国展開
- ② 高等専修学校展の普及
- ③ 職業体験講座の積極的普及
- ④ 協会ホームページ・メールマガジンの充実

Ⅵ. 生徒表彰

- ① 成績優秀生徒及び部活動等における優秀生徒への表彰

Ⅶ. 無認可校（サポート校）への対応

- ① 行政への働きかけ及び各地域における情報の共有化を図る

※東京都の「私立専修学校特別支援教育事業費補助」とは、都内の私立専修学校高等課程で障がいをもつ生徒が在籍する学校の設置者に、運営費の一部を補助する制度。平成28年度の生徒一人あたりの補助単価は、392,000円である。平成27年度から長野県において、特別補助として発達障がいのある生徒一人当たり30,000円を一般補助に加算する制度が、また、山形県でも高等専修学校への特別支援教育支援員の配置として1校180万円が創設された。

(3) 全国個人立専修学校協会

活動方針原案

Ⅰ. 本協会の今後の在り方に関する検討

- ① 本協会の今後の方向性とその将来像についての協議
- ② 個人立専修学校の振興を図るための全専各連との密接な情報交換・連携

Ⅱ. 学校評価等の推進

- ① 専修学校における学校評価・情報公開ガイドラインへの対応

Ⅲ. 新学校種創設と職業実践専門課程等の充実・改善方策の推進への対応

- ① 職業実践専門課程への対応ならびに通信制・単位制学科への対応

Ⅳ. 個人立専修学校の振興のための具体的な課題

- ① 耐震化工事に関する各都道府県における調査研究
- ② 固定資産税の減免
 - i 市町村税である固定資産税の減免については、地域別、各校別で積極的に陳情活動を展開する

- ii 陳情の方策について具体的事例を収集し、各校への啓発活動を推進する
- ③ 固定資産税減免を推進するための具体的な陳情資料等の研究
- ④ 学校の円滑な承継の研究
 - i 生前の設置者変更にかかる方策の研究
 - ii 相続税等の研究

V. 社会人の学び直しと留学生受け入れの推進

- ① 厚生労働省職業訓練施策の対応（公共職業訓練・離職者訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付）
- ② グローバル化を見据えた留学生の積極的な受け入れへの対応

VI. 会員校への情報の周知徹底

- ① 研修会等による情報提供
- ② 行政との情報交換
- ③ 事業への協力要請
- ④ 全専各連の一員としての役割を果たす

(4) 全国各種学校協会

活動方針原案

I. 地域に根差した生涯学習ニーズへの取り組みの推進

入学資格に特に制限がない各種学校は、誰でも自由に、職業上または生活上必要な専門的知識や技能等を学ぶことができる機能を有しており、生涯学習の観点から最も期待される学校である。

本協会では、各種学校会員校が行う生涯学習事業を広く社会に認知・普及させるとともに、各種学校がその特色や機能を生かして、広く国民の学習ニーズに合わせた多様な教育を展開することを目的として、平成23年度から「全国各種学校協会 生涯学習カレッジ講座認定事業」を立ち上げている。本事業の全会員校への定着とともに、より一層の充実を図ることが重要である。

併せて今後は、未来を担う子供たちや、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む地域に根差した生涯学習ニーズへの取り組みを推進する必要がある。中教審答申でも述べているように、生涯学習で学んだ成果を地域の活動につなげ、その活動が新たな学びとなる「学びと活動の循環」が重要である。

そのために、文部科学省が行う「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」などの施策に積極的に対応し、各種学校が地域社会の生涯学習の担い手として都道府県、市町村の教育委員会等と連携を図り、事例研究を含め全国的に取り組んでいく必要がある。

II. 各種学校制度の改革

すでに数次にわたって文部科学省において行われた協力者会議等において、各種学校の振興は、専修学校の振興と一体として図ることが望ましいと提言されていることから、今後の各種学校の振興方策として、各種学校と専修学校一般課程を統合して「専修学校生涯学習課程（仮称）」とする専修学校制度の改正が求められる。本年8月に出された文科省検討会議審議経過報告においても『各種学校は、地域に根ざした特色ある教育を展開しているものであり、生涯学習社会の実現において、その重要な一翼を担っている』と言及している。

なお、平成26年3月、専門学校のうち教育面における企業等と密接な連携などの要件を満たしたものを文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する仕組みが創設

された。さらに、平成28年5月には、中央教育審議会が実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について答申をした。今後、学校教育体系における職業教育の位置づけがより明確となり、各種学校教育の特長の一つである職業教育に対する社会からの評価が高まることが期待される。

Ⅲ. 各種学校の社会への発信力の強化と情報の共有

各種学校の社会に対する発信力を強化するために、また、会員校同士の情報の共有化を推進するために協会ホームページの充実を図る。

Ⅳ. 学校評価等への取り組みの推進

地域の教育を担う公器としての各種学校の社会的説明責任を果たす観点から、「専修学校における学校評価・情報公開ガイドライン」、「専修学校における学校評価実践の手引き」などを参考として、専修学校に準じた学校評価と情報公開の積極的推進を図る。

Ⅴ. 教育費私費負担の軽減に資する公的財政支援制度（教育バウチャー制度）の研究

本年4月熊本地震への対応として、国は、被災した専修学校・各種学校の修学困難となった生徒に対する配慮として、①奨学金の臨時的申込み受付、②返還不要の支援金給付を行った。限定的ではあるものの、個人を対象とした支援の枠組みの一例となった。

また、高等学校等就学支援金の制度対象校の拡大により、一定要件を満たす各種学校についても、高等学校等と同様の支援策が講じられることとなった。

さらに、各種学校の持つ職業教育の観点から、公的雇用対策・能力開発施策への対応も図る必要がある。

このような観点から、個人補助の観点に立った教育バウチャー制度に関する情報の収集、研究を行う。

Ⅵ. 日本政策金融公庫が行う「国の教育ローン」の普及・啓発

各種学校は、日本政策金融公庫が行う「国の教育ローン」の融資の対象となっている（ただし、修業年限が6ヵ月以上で、中学卒業以上を対象とする教育施設に限る）。

融資の対象としては、学校納付金、受験にかかった費用、アパート・マンションの敷金・家賃など、教科書代、学習用品費等、使いみちは多岐にわたり、教育資金の必要な学生にとり有効な手段と考えられることから、あらゆる機会を活用して会員校に周知し、普及・啓発に努めることとする。

Ⅶ. 会員校の増強

各都道府県協会等の各種学校未会員校に対して、本協会の事業活動等の情報を提供して都道府県協会等への入会を促進するとともに本協会活動への参加を積極的に促し、会員校の増強を図ることとする。また、職業教育・キャリア教育財団やキャリア教育共済協同組合の事業への積極的参画を推進する。

6. 分野別専門部会活動方針概要

(1) 全国工業専門学校協会

- ①平成29年度 幹事会の開催。
- ②平成29年度 運営委員会の開催。
- ③第39回（平成29年度）定例総会の開催。
- ④第2回（平成29年度）学生成果報告会の開催。
- ⑤全国工業専門学校協会会長賞の授与。

(2) 全国語学ビジネス観光教育協会

「観光英語検定試験」を年2回開催。あわせて検定試験関連書籍等の作成・発行を行い、会員校・検定試験等の広報活動に努める。また、例年通り「全国専門学校英語スピーチコンテスト」を開催し、語学ビジネス観光教育の充実向上に努める。

①第36回観光英語検定試験

平成29年6月25日：1・2・3級

②第37回観光英語検定試験

平成29年10月29日：1・2・3級

③第35回全国専門学校英語スピーチコンテスト

平成29年12月11日：東京・日本橋公会堂

(3) 全国服飾学校協会

①全国服飾学校「第33回ファッション画コンクール」の開催

贈賞式を平成30年2月9日に行う予定

②「2017 Tokyo 新人デザイナーファッション大賞（アマチュア部門）」に共催者として

参画する。平成29年4月に作品募集を開始し、秋に発表ショーと贈賞式を行う予定。

(4) 全国美術デザイン教育振興会

①第29回「全日本高校デザイン・イラスト展」開催予定

内容については昨年度を踏襲するが、本年度は募集区分を再編成する予定である。

作品応募期間：平成29年8月～9月予定

巡回展示：平成29年10月～全国各地で開催予定

②研修委員会

職業実践専門課程に対応した専門分野の教員研修を実施予定。会員校の相互交流と教育内容のさらなる充実を目的とする研修会を開催する予定

③事業委員会

色彩士検定の実施

第42回色彩士検定試験：平成29年9月10日（1級・3級）

第43回色彩士検定試験：平成30年1月21日（2級・3級）

4級ウェブ試験：通年無料で実施している。

(5) 全国予備学校協議会

社会の変化に的確な対応を図り、全専各連の分野別専門部会としての活動を通じて、学校教育制度の一環としての教養基礎教育を担う予備学校の教育と経営の充実向上に努める。

①学校の教育と経営の充実向上を図るための調査研究

②予備学校の教育と経営に関する研修会の開催

③広報活動

④大学入試センター試験説明協議会への参加

(6) 一般社団法人全国専門学校情報教育協会

情報系専門学校及び情報機器を活用するすべての専門学校を対象に、以下の事業を実施する。

- ①インターネットベーシックユーザーテスト〔iBut〕の実施
- ②会員加入促進強化
- ③情報教育に関する調査・研究事業の実施
- ④情報教育担当教員研修会、専修学校フォーラム2018などの実施
- ⑤第26回全国専門学校ロボット競技会の開催
- ⑥第14回ビジネスプロデュースコンペティションの開催
- ⑦第6回専門学校ゲームコンペティションの開催
- ⑧第4回CG作品コンテストの開催
- ⑨体系的教員研修事業等の検討
- ⑩文部科学省事業の受託
- ⑪インターネットを活用した情報の提供

(7) 公益社団法人全国経理教育協会

常置委員会の機能を強化し平成29年度の事業を推進する。

- ①公益社団法人としての事業の推進（簿記経理・税務教育の普及振興、検定公益事業の拡充）
- ②既存検定試験の見直し・新検定の開発
- ③全国簿記電卓競技大会並びに国際電卓競技会の開催（平成29年9月3日東京ガーデンパレスにて開催予定）
- ④受験教材の整備（問題集・テキスト開発）
- ⑤試験会場の拡大
- ⑥収益事業の拡充
- ⑦検定試験の国際化の推進
- ⑧講習会・研修会の開催
- ⑨コンプライアンスの強化及び諸規定の整備
- ⑩事務局体制の強化

(8) 公益社団法人全国珠算学校連盟

- ①第36回全日本珠算技能競技大会
日程：平成29年7月31日（月）
会場：東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ②第46回全国珠算学校集合研修会
日程：平成29年8月23（水）
会場：神戸市「ホテルオークラ神戸」
- ③第9回指導者研修会「明日の珠算を考える会2017」
日程：平成29年10月1日（日）
会場：東京都 東京ガーデンパレス

(9) 一般社団法人全国専門学校各種学校日本語教育協会

- ①理事会・総会の開催
平成29年度理事会・総会の開催
- ②部会・委員会等
執行役員会の開催

平成29年度専門学校部会開催

平成29年度各種学校部会開催

その他、日本語弁論大会実行委員会、日本語教育研修委員会、学校評価・質保証研究委員会、大学連携研究委員会、海外産業人材育成研究委員会、海外IT人材育成研究会、海外福祉人材研究委員会、観光・接客サービス人材研究会など各委員会活動

執行役員会適宜開催

③スピーチコンテスト

第30回全国専門学校各種学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の開催

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

①平成29年度 定例総会・情報交換会の開催

②医療系eラーニングコンテンツ共同開発利用事業

平成29年度 年間主要会議日程

◆平成29年

4月21日（金）事務担当者会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）

6月21日（水）全専各連第66回定例総会・第125回理事会（東京都・アルカディア市ヶ谷）

6月22日（木）全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会（東京都・アルカディア市ヶ谷）

7月13日（木）中国ブロック会議（山口県・湯田温泉 ホテルニュータナカ）

7月21日（金）近畿ブロック会議（兵庫県・神戸メリケンパークオリエンタルホテル）

7月27日（木）～28日（金）九州ブロック会議（鹿児島県・ホテルパレスイン鹿児島）

8月4日（金）四国ブロック会議（愛媛県・東京第一ホテル松山）

8月22日（火）北関東信越ブロック会議（茨城県・ホテルレイクビュー水戸）

8月24日（木）～25日（金）中部ブロック会議（岐阜県・ホテルグランヴェール岐山）

9月14日（木）～16日（土）のうち2日 北海道ブロック会議（北見市・ホテル黒部）

10月13日（金）東北ブロック会議（青森県・青森国際ホテル）

10月27日（金）南関東ブロック会議（千葉県・京成ホテルミラマーレ）

11月24日（金）都道府県協会等代表者会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）

◆平成30年

2月22日（木）全専各連第126回理事会・全専協理事会合同会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）

<その他>

第72回全国私立学校審議会連合会総会

平成29年10月26日（木）～27日（金）石川県・ANAクラウンプラザホテル金沢

第2号議案 平成29年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

全国専修学校各種学校総連合会

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 基本財産運用収入 | (10,000) | (30,000) | (△ 20,000) | |
| 基本財産利息収入 | 10,000 | 30,000 | △ 20,000 | |
| 入会金収入 | (400,000) | (400,000) | (0) | |
| 入会金収入 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 会費収入 | (120,000,000) | (120,000,000) | (0) | |
| 都道府県協会等会費収入 | 118,000,000 | 118,000,000 | 0 | 28年度実績予想より2.0%減額 |
| 分野別専門部会費収入 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 200,000×10部会 |
| 雑収入 | (20,000) | (20,000) | (0) | |
| 受取利息収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 雑収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 120,430,000 | 120,450,000 | △ 20,000 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 会議運営費支出 | (22,000,000) | (22,000,000) | (0) | 会議旅費及び会議室料 |
| 総会運営費支出 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 | |
| 役員会運営費支出 | 6,600,000 | 6,300,000 | 300,000 | 理事会等 |
| 委員会運営費支出 | 3,700,000 | 4,000,000 | △ 300,000 | |
| 事務担当者会議費支出 | 1,700,000 | 1,700,000 | 0 | |
| ブロック会議費支出 | 6,300,000 | 6,300,000 | 0 | |
| 出張旅費支出 | 2,300,000 | 2,300,000 | 0 | ブロック会議役員出席等 |
| 振興対策費支出 | (4,300,000) | (5,300,000) | (△ 1,000,000) | |
| 会議費支出 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 対策諸費支出 | 4,000,000 | 5,000,000 | △ 1,000,000 | |
| 広報活動費支出 | (4,250,000) | (4,300,000) | (△ 50,000) | |
| 広報活動費支出 | 2,000,000 | 2,050,000 | △ 50,000 | HP関係経費・広告掲載 |
| 広報発行費支出 | 2,250,000 | 2,250,000 | 0 | |
| 協会運営費支出 | (27,590,000) | (27,190,000) | (400,000) | |
| 協会運営費支出 | 27,590,000 | 27,190,000 | 400,000 | 課程別設置者別部会 |
| 職業教育の日推進費支出 | (1,800,000) | (1,900,000) | (△ 100,000) | |
| 職業教育の日推進費支出 | 1,800,000 | 1,900,000 | △ 100,000 | エコバッグ・カレンダー |
| 管理費支出 | (63,740,000) | (62,300,000) | (1,440,000) | |
| 給料手当支出 | 40,000,000 | 37,000,000 | 3,000,000 | 育休職員復帰1名 |
| 雑給支出 | 3,000,000 | 3,500,000 | △ 500,000 | パート2名 |
| 退職金支出 | 0 | 10,000 | △ 10,000 | |
| 法定福利費支出 | 6,900,000 | 6,400,000 | 500,000 | |
| 福利厚生費支出 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| 旅費交通費支出 | 900,000 | 850,000 | 50,000 | |
| 顧問料支出 | 2,060,000 | 2,060,000 | 0 | |
| 通信運搬費支出 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 消耗品費支出 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| 新聞図書費支出 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 印刷費支出 | 260,000 | 260,000 | 0 | |
| 水道光熱費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | 私学会館11階 1/3 |
| 家賃支出 | 4,770,000 | 4,770,000 | 0 | 私学会館11階 1/3 |
| 租税公課支出 | 50,000 | 50,000 | 0 | 固定資産税 |
| 支払手数料支出 | 790,000 | 2,390,000 | △ 1,600,000 | 個人情報管理委託終了：日本コマ |
| 都道府県協会等交付金支出 | 2,360,000 | 2,360,000 | 0 | 会費118,000,000×2% |
| 雑支出 | 250,000 | 250,000 | 0 | |
| 事業活動支出計 | 123,680,000 | 122,990,000 | 690,000 | |
| 事業活動収支差額 | △ 3,250,000 | △ 2,540,000 | △ 710,000 | |

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|---------------|---------------|----------------|------------------|-------------|
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定預金取崩収入 | (8,500,000) | (10,000,000) | (△ 1,500,000) | |
| 活性化対策特定預金取崩収入 | 8,500,000 | 10,000,000 | △ 1,500,000 | 各種事業の推進及び強化 |
| 投資活動収入計 | 8,500,000 | 10,000,000 | △ 1,500,000 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 特定預金支出 | (3,100,000) | (25,300,000) | (△ 22,200,000) | |
| 退職給付引当特定預金支出 | 3,100,000 | 5,300,000 | △ 2,200,000 | 期末退職給与要支給額 |
| 活性化対策特定預金支出 | 0 | 20,000,000 | △ 20,000,000 | |
| 投資活動支出計 | 3,100,000 | 25,300,000 | △ 22,200,000 | |
| 投資活動収支差額 | 5,400,000 | △ 15,300,000 | 20,700,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| IV 予備費支出 | (2,000,000) | (2,000,000) | (0) | |
| 当期収支差額 | 150,000 | △ 19,840,000 | 19,990,000 | |
| 前期繰越収支差額 | 68,536,135 | 88,376,135 | △ 19,840,000 | |
| 次期繰越収支差額 | 68,686,135 | 68,536,135 | 150,000 | |

平成28年度事業中間報告

平成28年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専修学校及び各種学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

重点項目への対応として、「新学校種の創設」については、平成28年2月19日、専修学校専門課程における「職業実践専門課程」の文部科学大臣による3回目の認定が告示(272校、501学科)され、初年度から併せて833校、2,540学科が認定された(職業実践専門課程の認定学校数は全学科数の約36%、認定学科数は全専門学校数の約30%)。

文部科学省中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」に本連合会から岡本比呂志副会長、川越宏樹常任理事、千葉茂常任理事が、また「生涯学習分科会」に本連合会から平田眞一理事が委員として参画、平成28年5月30日中教審総会において「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」が公表された。また、文部科学省中教審大学分科会「今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム」に本連合会から福田益和副会長、千葉茂常任理事が臨時委員として参画した。

「現行制度の充実・改善方策の実現」については、文部科学省「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」に本連合会から小林光俊会長、河原成紀常任理事・総務副委員長、清水信一常任理事・全国高等専修学校協会会長、前鼻英蔵理事が委員として参画し、専修学校等の振興方策等について協議した。厚生労働省関係については「中央訓練協議会」(訓練計画の策定等)、「ジョブ・カード制度推進会議」(ジョブ・カード制度の活用推進等)、“(独)高齢・障がい・求職者雇用支援機構”「運営委員会」(機構の事業計画・運営等)、及び同機構「職業能力開発専門部会」(機構の事業実績の確認等)に関口正雄常任理事・総務委員長が委員として参画し、職業訓練その他厚生労働省の施策について協議した。また、内閣官房「第4次産業革命 人材育成推進会議」に文部科学省からの推薦で千葉茂常任理事、厚生労働省からの推薦で関口正雄常任理事・総務委員長が参画し、幅広い中間層として求められる人材像やベーススキル等に関連する省庁横断的な諸施策について協議を行った。

なお、平成28年度事業報告は、現時点では中間報告とする。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

＜第65回定例総会・第123回理事会(平成28年6月15日)／アルカディア市ヶ谷＞

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成27年度事業報告
- 第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成28年度事業計画案
- 第4号議案 平成28年度収支予算案
- 第5号議案 平成28年度第1次補正予算案
- 第6号議案 役員改選

＜第124回理事会(平成29年2月23日)／アルカディア市ヶ谷＞※全専協と合同

- 第1号議案 平成29年度事業計画原案
- 第2号議案 平成29年度収支予算原案
- 平成28年度事業中間報告

(2) 常任理事会

<常任理事会（平成28年6月15日／アルカディア市ヶ谷）>

第65回定例総会・第123回理事会に提案する以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成27年度事業報告
- 第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成28年度事業計画案
- 第4号議案 平成28年度収支予算案
- 第5号議案 平成28年度第1次補正予算案
- 第6号議案 役員改選

<常任理事会（平成28年9月12日／スクワール麹町）>

- 第1号議案 平成28・29年度副会長選任
- 第2号議案 平成28年度役員表彰

<常任理事会（平成29年2月23日／アルカディア市ヶ谷）>※全専協と合同

- 第1号議案 平成29年度事業計画原案
- 第2号議案 平成29年度収支予算原案
- 平成28年度事業中間報告
- 理事会への対応

(3) 正副会長会議（全専協正副会長会議との合同会議として開催）

<第5回（平成28年5月30日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成28年熊本地震被災地域への支援について
- 全専各連総会（6月15日）・全専協総会（6月16日）への対応

<改選後第1回正副会長会議（平成29年2月1日予定／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成29年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- 全専各連・全専協理事会（2月23日）への対応

(4) 新学校制度創設推進本部（全専協と合同）

中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」に、本連合会から岡本比呂志副会長、川越宏樹常任理事、千葉茂常任理事が委員として参画。平成28年5月30日中央教育審議会総会において「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」が公表された。

<打合せ会（平成28年4月5日／アルカディア市ヶ谷）>

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」団体ヒアリングへの対応について

<打合せ会（平成28年12月13日／アルカディア市ヶ谷）>

- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について

<改選後第1回（平成29年1月12日／アルカディア市ヶ谷）>

- 専門職大学（仮称）の制度設計について

(5) 都道府県協会等代表者会議

1 1月25日、東京・アルカディア市ヶ谷において開催。議題は以下のとおり。

○文部科学省関連施策

平成29年度専修学校関係概算要求について、職業実践専門課程、ジョブ・カード制度活用事例について

○全専各連現況報告

自由民主党専修学校等振興議員連盟への要望活動、平成28年度ブロック会議報告、平成28年度・29年度の主なスケジュールについて

(6) ブロック会議

各ブロック主催会議として全国9ブロックにおいて以下のとおり開催された。(大会決議等を行ったブロックについて、決議事項・要望事項を掲載)

① 北海道ブロック会議(8月30日(火)～31日(水)・北海道：札幌ガーデンパレス)

② 東北ブロック会議(9月23日(金)・岩手県：ホテルメトロポリタン盛岡本館)

③ 北関東信越ブロック会議(8月23日(火)～24日(水)・群馬県：伊香保温泉ホテル福一)

【大会決議】

日本社会は人口減少や高齢化社会、グローバル化等により、大きな変化の転換期を迎えている。

産業界は国内における新たな事業創生に力を注ぐとともに、東南アジアなど国外の大市場へ商品・人材・サービスを売り込む生産拠点を確保するため、各地域で活発な経済活動が推進されている。

国内のあらゆる業界の職種において、人材不足という雇用環境はますます深刻化しており、企業や諸団体は人の確保ができないために経営に窮している状況にあると言える。

このような現状にあって、専修学校・各種学校の役割は以前にも増している。

そのため、われわれが社会の変化に適応した様々な職業教育を提供することにより、社会人の学び直しや、働きたい女性の再就職支援の教育訓練、外国人留学生の受入れと卒業後の就職支援等に貢献することが、期待と共に強く求められている。

本ブロック大会では、文部科学省、各県当局と連携協力するとともに、社会的責任を果たすため、次の6項目を要望するものである。

記

- 1) 職業実践的な教育に特化した、新たな高等教育機関制度化の早期実現を求める。
- 2) 「職業実践専門課程」認定制度の普及・検証と質保証向上の取組みへのより一層の支援を求める。
- 3) 専修学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、国・地方公共団体に対し給付型奨学金制度の創設や授業料減免に対する支援を強く求める。
- 4) 公共職業能力開発施設と専修学校・各種学校との競合を回避し、役割分担の徹底を求める。
- 5) 社会人の学び直しと、教育訓練給付制度の認定を受けた「職業実践専門課程」を有する専門学校の指定講座の推進と支援を求める。
- 6) 専門士・高度専門士を取得した外国人留学生の就労を可能にする、在留資格の拡充と制度の早期実現を求める。

④ 南関東ブロック会議（10月28日（金）・神奈川県：崎陽軒）

【第1分科会決議文】

専修学校各種学校は、職業教育を中心に長年にわたりわが国の職業人の育成において、中心的な役割を果たしてまいりました。昨年、専修学校制度制定40周年を迎え、改めて職業教育の充実の必要性を認識したところであります。

働き方改革を断行し一億総活躍社会の実現に向け、急速なグローバル化に対応した国際競争力の強化とともに地方創生が重要な課題となるなか、わが国の成長産業や地域の活性化を担う専門人材を養成する中核的教育機関として、専修学校各種学校に対するより一層の支援の充実を期し、以下の事項について重点的に取り組んでいくことを決議いたします。

1. 専門学校における職業教育の充実のために制度化された「職業実践専門課程」について、より多くの学校・学科が認定されるよう、制度の推進を図ること。

また、本制度が専門学校の設置認可主体である都道府県知事が文部科学大臣に推薦し、認定される制度であることに鑑み、国および地方公共団体が連携して職業実践専門課程の認可を受けた学校・学科への積極的な財政的支援を含めた振興策を要望していくこと。

2. 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により就学を断念することがないように、専門学校が行う授業料減免措置への支援にかかる実証研究事業を推進し、事業終了後は、専門学校生に対する授業料減免支援の恒久的制度化の実現を要望していくこと。
3. 国に対し、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設置を推進するためには、校地校舎面積を含め現実的な設置要件とすることを要望する。職業教育体系の構築による高等教育の複線化を実現推進すること。
4. 今参議院選挙から18歳以上に選挙権が与えられたことにより、専修学校生に対して、職業人としての教育に加えて主権者教育をはじめとした社会人としての意識の向上を図るための教育の充実努めていくこと。

【第2分科会決議文】

少子化、公立高校改革、公立高校の授業料無償化と、高等専修学校を取り巻く環境は一層厳しい状況があります。そのような状況下で、高等専修学校では、各分野の特性を生かし、職業教育の中の目的意識を持つ生徒に加え、多様な個性の生徒に対しても、いち早く柔軟に受け入れ、職業教育と人間教育を通して、多くの生徒の人的成長に大きな成果をあげている事実があります。

その教育成果を評価いただき、教育再生実行会議第九次提言では、「学力差に応じたきめ細かい教育」に関して、「高等学校、高等専修学校等における特色ある教育の推進、普及」、と明記され、「義務教育終了後の高等学校や高等専修学校では、生徒の興味・関心や将来の進路希望等に応じ、選択幅の広い柔軟なカリキュラム編成や職業教育の重視など、特色ある多様な教育が行われており、国・地方公共団体は、そうした取り組みへの支援を一層推進する。また、先導的な事例を普及する取組を強化する」と提言されました。正しく、後期中等教育機関に必要な学種である証です。今年度の南関東ブロック会議の第2分科会において、その存在価値を示し、安定した学校運営を目指す為に、次の3項目を決議いたします。

1. 高等専修学校の社会的認知の向上

中学生、その保護者、中学校教員にとって、高等専修学校が進路の選択肢の一つとして位置付けられるよう理解推進を強化すること

2. 国、各都県における格差のない財政措置獲得の為の活動を展開すること
3. 上記実現の為に、南関東ブロック内の情報共有の強化を図ること

⑤ 中部ブロック会議（8月29日（月）～30日（火）・福井県：ザ・グランユアーズフクイ）

【大会宣言・決議文】

「産学連携等による人材育成と地域貢献を目指して」をテーマに、ここ福井の地におきまして、中部七県の専修学校・各種学校が集い、中部七県ブロック協議会第61回定期大会が盛大に開催され、多大なる成果を収めることができました。

平成25年8月、質の高い職業教育を推進する制度として専門学校に「職業実践専門課程」が設けられました。さらに、この制度の要件を満たす認定学科の増大が職業教育振興の一つの方策であり、社会的に評価される高度な職業教育機関としての確固たる位置付けを得るための基盤となるものと確信しています。

また、中央教育審議会の特別部会において、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（新機関）の制度化について議論され、今年5月30日に答申が出されました。この答申の理念を受けて議論が行われる新たな大学の設置基準等について、引き続き注視していく必要があります。

一方、教育再生実行会議の第6次提言において、社会人がいつでも学び直し、キャリアアップを図ることができる教育プログラムの提供の推進、学習成果の評価・活用の仕組みや社会的に認められる教育の質・内容を保証する仕組みを構築することが提言されました。専修学校・各種学校があらゆる世代のための学びの場として、多様な教育プログラムが提供できる創意工夫や環境整備等への取り組みが重要な課題となってきます。

さらに、地方創生に向けた政策推進においては、意欲と能力のある若者が地方に定着して活躍できるよう、引き続き地域のニーズに対応した人材育成が期待されています。

そして、私たちは高度な人材育成機関として、今後とも多様かつ特色ある職業教育を提供し、地域に貢献するため、「自己評価」及び「学校関係者評価」、「情報公開」を通し、さらなる教育の質の向上を図るなど、教育機能の強化に努めていくことが求められています。

このような状況の中、本大会では、「産学連携等による人材育成と地域貢献を目指して」をテーマに熱心な協議がなされました。中部七県ブロック協議会の専修学校・各種学校は、第61回定期大会の成果を踏まえ、職業教育を担う中核として、その社会的責任を自覚し、新時代に向かい踏み出す第一歩とすることを確認いたしまして、次のとおり宣言・決議いたします。

- 1 社会的基盤を支える人材育成に向けて、キャリア教育・職業教育の推進による実践的な職業能力の育成に取り組みます。
- 2 職業教育体系を明確なものとし、国際的通用性のある実践的な高等職業教育機関の制度化を図り、我が国の教育の複線化を推進します。
- 3 「職業実践専門課程」認定制度の検証と課題を探り、社会的価値の向上を図り、職業教育機関としての社会的位置付けを確固たるものにします。
- 4 教育の質保証を担保する自己評価及び学校関係者評価を推進し、また、積極的な情報公開を通じて、専修学校・各種学校としての社会的責任を果たします。
- 5 生涯にわたり学習活動と職業生活を営むことができる教育機関としての責務を果たします。

⑥ 近畿ブロック会議（7月27日（水）・和歌山県：ホテルアバローム紀の国）

⑦ 中国ブロック会議（7月15日（金）・広島県：ANAクラウンプラザホテル広島）

【大会決議】

今日、グローバル化や情報化の進展により世界全体が大きく変化していくなか、我が国は急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過疎化の進行など、多くの課題を抱え、将来を見通すことも困難な状況となっております。これらを克服し、我が国が将来にわたって発展し豊かな社会を築いていくためには、専門的な力が必要であることは言うまでもありません。専修学校各種学校で学ぶ学生は、将来のスペシャリスト（専門的職業人）を目指しており、これからの我が国の発展に欠かせない重要な人材であるといえます。

専修学校各種学校は、社会の変化に対応し多様な職業教育を実施して各分野の専門的、技術的な知識及び技術を習得した人材を様々な産業界に送り出し、日本を支えてきたモノづくりや職人ワザの継承に大きく貢献してまいりました。さらに地域密着型の教育機関として地域にも役立ってまいりました。

平成25年に文部科学省から質の高い職業教育を推進する制度として「職業実践専門課程」が設けられました。これは今後我々が社会において、高度な職業教育機関としての確固たる位置付けを得るための法制上の基盤の一つとなるものと確信しております。

さらに平成31年度発足を目指した新たな高等教育機関「職業専門大学」が検討されておりますが、この職業専門大学には、40年以上にわたって職業教育を担ってきた専修学校こそがふさわしく、職業実践専門課程認定校が希望すれば、無条件で多くの学校が移行できるように切に願う次第であります。

また、政府は国内の「働き手」として外国人を受けいれており、専修学校各種学校で学び、国家資格を取得した外国人留学生の卒業後の国内における就労を可能とするため、在留資格の拡大を求めてまいります。

最後に今後、専修学校各種学校が教育機能を最大限発揮できるように、他の学校種との制度的格差の是正をもとめ、地域の実態に合った適切な学校運営ができるような環境整備のため、専修学校各種学校の運営に対する各県のさらなる支援の充実を強く要望することを、ここに決議いたします。

⑧ 四国ブロック会議（9月9日（木）～10日（土）・高知県：三翠園）

【大会宣言】

昨年、制度創設40周年を迎えた専修学校は、これまでに1,200万人を超える職業人を産業社会に輩出してきた。とくに地域人材の育成において、その果たしてきた役割はきわめて大きいものがあり、地方創生が叫ばれるなか、地域における若者の定着にも貢献してきた。

一方わが国は、世界各国に先駆けて人口減少社会に突入した。加えて、産業構造の変化に伴い、求められる技能・知識は益々多様化・複雑化し、われわれは厳しい変化の時代にある。今後も私達がそれぞれの能力を活かして各地域社会を維持し、持続的に発展していくためにも個々の人材の生産性向上が必至であり、さらには超高齢社会への対応、グローバル化への対応ともあいまって、より高度なあるいは幅広い人材の育成が喫緊の課題となっている。

このような状況のなか、さまざまな分野や課程によって年齢、性別や国籍を問わずに「個人」を有為な「職業人」へと養成する専修学校各種学校の職業教育・キャリア教育は、以前にもまして社会からの注目と期待を集めつつある。一人ひとりのキャリアが問われるこれからの時代、われわれは全専各連と連携し、個々人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する職業教育・キャリア教育を通じて、社会への貢献を続けていく必要がある。

そのためには、それぞれの専修学校各種学校が確実に学校評価を実施するとともに、積極的に学校情報を公開し、教育環境および教育内容を改善・充実していくことが重要である。とくに専門学校においては、職業実践専門課程の認定制度に取り組んでいくこととあ

わせて、先の中央教育審議会答申に盛り込まれた新たな高等教育機関「専門職大学(仮称)」の創設を見据えた具体的対応を推進していかなければならない。

以上を踏まえ、本ブロック大会では、文部科学省および全専各連との連携により、専修学校各種学校がこれからも地域を支える人材養成機関として、さらに社会的地位を向上していくため以下の4項目を決議し、大会宣言とする。

1. 四国ブロック会員校は、全専各連が掲げる運動方針に賛同し、その活動に全面的に協力すること
2. 国・地方公共団体は、専修学校各種学校のさらなる振興を図り、もってわが国の職業教育の充実・発展に資すること
3. 全専各連は、新たな高等教育機関をその組織内に適切に位置付け、職業教育の更なる発展と活性化に寄与すること
4. 全専各連は、会員校に、新たな高等教育機関の開設に関する情報を適切に提供し、新制度が社会的評価を得られるよう、全国各地で遍くより多くの開学ができるための支援すること

⑨ 九州ブロック会議（7月28日（木）～29日（金）・熊本県：ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ）

【大会宣言】

我が国の職業教育は、昨年専修学校制度発足から40年の節目を迎え、今年度中には実践的な職業教育に特化した新たな高等教育機関の法制化が実現しようとしている。また、少子化に伴う18歳人口の減少・経済社会のグローバル化・情報化の進展には著しいものがある。このような教育制度・社会環境の大きな変換点において、専修学校各種学校は長きに渡り社会の要請に柔軟に応え職業教育に貢献してきたという自負を持ち、視座を高め新しい時代に踏み出さなければならない。

本日、この九州ブロック大会において、下記事項を行政当局並びに全国専修学校各種学校総連合会に対して強く要望するとともに、併せてそれぞれの九州ブロック会員校が自ら課題の解決に取り組み、社会的責務を果たしていくことをここに宣言する。

記

- 1 国、県等の行政機関への要望
 - (1) 職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設に向けて、今までの枠組みにこだわらない制度設計、設置基準の策定を求める。
 - (2) 大規模災害に際して、被災した専修学校及び各種学校に対し一条校と同様の措置が講じられるとともに、激甚災害法の早期改正を求める。
 - (3) 「職業実践専門課程」を通じた専修学校の質保障・向上の取組へのより一層の支援を求める。
 - (4) 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により就学を断念することがないように、授業料減免や奨学金返還の一部公的負担等の修学支援の充実を求める。
- 2 全国専修学校各種学校総連合会への要望
全専各連に地方の意見を反映させるために、全専各連役員、委員会委員等への九州ブロック内の人材登用を引き続き積極的に行うことを求める。
- 3 九州ブロック内の会員校の課題、社会的責任の遂行に向けて
 - (1) 各学校が自己点検及び学校評価に真摯に取り組み、教育内容及び教職員の資質向上を図るとともに、より魅力ある実践的な職業教育を実施する。

- (2) 実践的な職業教育機関として、若年者や離職者の雇用対策の一環を担うとともに社会人の学び直しとして広く活用されるよう地域社会に積極的に貢献する。
- (3) アジアに近接した九州ブロックの地理的特性を活かし、国際社会で活躍し、我が国の将来に貢献できる視点を持った人材の育成と先見性に富む学校経営を心がける。

(7) 事務担当者会議

4月15日(金)、東京・アルカディア市ヶ谷においてTCE財団と共催で開催。全専各連の定例総会・理事会資料等をもとに、平成28年度事業計画や諸手続等の説明を行った。

2. 委員会活動

(1) 総務委員会

①会議の開催(※=全専協総務運営委員会との合同委員会として開催)

<第8回(平成28年5月11日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 平成28年熊本地震への対応
- 総会(6月15日)への対応
- 平成27年度事業報告・平成28年度事業計画案報告

<改選後第1回(平成28年10月18日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 現況報告及び活動計画について

<改選後第2回(平成28年12月22日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 平成29年度活動方針(骨子)の検討
- 平成28年度事業中間報告(概要)

<改選後第3回(平成29年1月18日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 平成29年度 運動方針原案(基本方針・重点目標)・事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協 合同理事会の運営

<第1回総務委員会WG(平成28年6月13日/アルカディア市ヶ谷)>

- 幼稚園教諭二種免許の指定制度について

②担当別活動状況

i 激甚災害法対応

<熊本地震への対応>

平成28年4月14日に発生した熊本地震について、熊本県並びに被災地域の専修学校及び各種学校の被害状況について、文部科学省と連携して情報収集を行った。また本連合会の主要会議において、義援金の呼びかけと国が行う「熊本地震からの復旧・復興に向けた財政支援」等について情報提供を行った。なお、義援金の受付は平成28年10月31日をもって終了、お寄せ頂いた義援金は8月5日、11月21日付、(一社)熊本県専修学校各種学校連合会に送金した。

ii 振興策対応

<これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議への対応>

文部科学省は専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、専修学校教育の振興に関する総合的な検討を行うため、生涯学習政策局長決定に基づき、平成28年5月「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」を設置、本連合会から小林光俊会長、河原成紀常任理事・総務副委員長、清水信一常任理事・全国高

等専修学校協会会長、前鼻英蔵理事が委員として参画した。

＜中央教育審議会生涯学習分科会、大学分科会への対応＞

生涯学習・社会教育の振興や視聴覚教育に関する重要事項を調査審議する生涯学習分科会には本連合会から平田眞一理事が、また、大学・大学院教育の在り方や法科大学院教育の改善、認証評価機関の認証に関する審査等を審議する大学分科会に本連合会から福田益和副会長、千葉茂常任理事が参画した。

＜第4次産業革命人材育成推進会議への対応＞

各産業で求められるスキルや能力等の人材育成について検討する第4次産業革命 人材育成推進会議に、本連合会から千葉茂常任理事（文部科学省推薦）と関口正雄常任理事・総務委員長（厚生労働省推薦）が参画した。

＜専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業への対応＞

文部科学省は、意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、私立専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取組、公費投入についての教育的効果の検証や効果的な修学支援の検証等について実証的な研究を行うことを目的として、平成27年度から「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」として実施している。昨年度同様、総会及び役員会、ブロック会議など本連合会の主要会議において情報提供を行い、都道府県に対する同事業の受託・実施の要望、低所得世帯の学生に対する授業料減免措置について協力を求めるとともに、会員校における減免措置の実施に当たっての課題等の把握に努めた。

＜独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金事業新制度への対応＞

（独）日本学生支援機構は平成29年度以降①給付型奨学金制度の創設、②低所得世帯の生徒に係る成績基準の実質的撤廃（無利子奨学金）、③新たな所得連動返還型奨学金制度の導入（無利子奨学金）、以上事業を新制度として実施することを公表した。平成29年1月12日付で、都道府県協会等事務局へ情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

＜成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業への対応＞

平成28年4月6日付、文部科学省が公募した平成28年度専修学校関係事業のうち、平成28年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業について、同日付で、各都道府県協会等事務局及び全専各連・全専協役員、分野別専門部会事務局へ情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

＜専修学校版デュアル教育推進事業への対応＞

平成28年7月22日付、文部科学省が公募した平成28年度専修学校関係事業のうち、平成28年度専修学校版デュアル教育推進事業について、同日付で、本連合会ホームページにおいて情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

＜職業実践専門課程の実態等に関する調査研究への対応＞

平成28年12月、文部科学省では昨年度に引き続き、職業実践専門課程の効果等について実態を把握するとともに、専修学校教育の更なる質の向上を図ることを目的としたアンケート調査を実施した（委託調査先：株式会社三菱総合研究所）。同調査研究を実施するため組織された『『職業実践専門課程』の実態等に関する検討委員会』には、本連合会から岡本比呂志副会長、関口正雄常任理事・総務委員長及び福澤仁志理事が参画した。

＜職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業への対応＞

（特非）私立専門学校等評価研究機構は、文部科学省受託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業において、各コンソーシアムのモデル評価実施結果及

び第三者評価のあり方に関する課題整理を踏まえ、職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の仕組みに関する調査研究を行い、評価の観点や分野特性に留意した評価基準や実施体制等の基本的構造や方式を構築する取組を推進した。事業実施者として、本連合会から関口正雄常任理事・総務委員長、植田威代議員が参画した。

<ISO29990（非公式教育・訓練における学習サービス—サービス事業者向け基本的要求事項）への対応>

平成22年9月1日に発行された、初の学習サービス事業者向け国際規格（非公式教育・訓練における学習サービス—サービス事業者向け基本的要求事項）の日本の国内審議団体であるJAMOTE（（一社）人材育成と教育サービス協議会）と、専修学校及び各種学校との連携・協力について調整を行った。ISO/TC232国内審議委員会に本連合会から中島利郎副会長が専門委員として参画し、同規格に関するISOでの検討状況を確認するとともに、専修学校及び各種学校の立場から議論を行った。

<私立学校施設整備費補助金への対応>

平成28年10月11日付、文部科学省は平成28年度第二次補正予算が成立したことを受け、「平成28年度私立学校施設整備費補助金（「耐震補強工事」及び「非構造部材の耐震対策）」について、各都道府県私立専修学校主管部課長に対して事業募集を通知した。10月20日付、各都道府県協会等事務局へ情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

<租税教育に関する取組への対応>

国税庁は平成23年度税制改正大綱に「社会人となる手前の高等学校や大学等の段階」の充実が明記されたことを受け、社会人となる手前の年齢層を対象に租税教育の充実に向けて取組みを進めており、本取組について本連合会に対して周知協力依頼があったことから、平成28年12月13日付、各都道府県協会等事務局へ情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

<著作権法一部改正への対応>

文化庁はICT活用教育における著作物利用の円滑化のための著作権法の一部改正に向けた検討を進めており、本連合会としては職業教育の現場の状況を踏まえ意見を取りまとめ、平成28年11月20日付、文化審議会著作権分科会宛ての意見書を提出した。分科会では、多様なICT活用教育現場における著作物利用を含む、教育現場での著作権の取扱及び著作物の利用の円滑化について議論を継続していくこととなった。本連合会としては、各都道府県協会等事務局へ、ICT活用教育を含む教育現場での著作物の利用及び複製において著作権法の順守を促す注意喚起を行い、会員校への周知徹底を呼びかけた。

<文部科学省・厚生労働省 平成29年度関係予算説明会の実施>

全専協との共催で、平成29年3月8日に東京・アルカディア市ヶ谷において説明会を開催予定。

iii 厚生労働省対応

<教育訓練給付「専門実践教育訓練」への対応>

平成29年4月1日指定分の申請より、事業者の申請しようとする課程が複数の課程種に該当する場合は、教育訓練実施者での課程の選択が可能となったことを含め、「専門実践教育訓練」の指定講座・状況等について各都道府県協会等事務局及び全専各連・全専協役員に対して情報提供を行った。

<中央訓練協議会への対応>

新規成長、雇用吸収が見込まれる産業分野における人材ニーズを踏まえ、職業訓練の重点

分野及び実施規模、人材定着・能力発揮ができる環境整備の方策等を検討するため、平成21年に厚生労働省職業能力開発局に設置された「中央訓練協議会」に、本連合会から関口正雄常任理事・総務委員長が参画した。

＜独立行政法人“高齢・障がい・求職者雇用支援機構”運営協議会への対応＞

(独)“高齢・障がい・求職者雇用支援機構”の業績評価(職業能力開発業務)を行う外部評価委員会職業能力開発専門部会に本連合会から関口正雄常任理事・総務委員長が参画した。

＜ジョブ・カード制度推進への対応＞

生涯を通じたキャリアプランニング及び職業能力証明の機能を担うツールとして、求職活動、職業能力開発等において活用するジョブ・カード制度の活用促進に向けて、専修学校及び各種学校、大学等における活用事例を取りまとめ、普及促進を図るための「ジョブ・カード推進協議会」に本連合会から関口正雄常任理事・総務委員長が参画した。

＜民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援への対応＞

JAMOTE(一社)人材育成と教育サービス協議会)による厚生労働省委託事業「民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援の実施事業」協議会において、情報収集を行った。また、同事業に関連して「公的職業訓練の質保証に関する政策動向」についての説明会が全国7都市において開催され、本連合会ホームページにおいて情報提供を行い、会員校への参加協力を呼びかけた。

＜職業紹介等に関する制度の改正への対応＞

職業紹介事業者の情報提供について、求職者、求人者等による適切な職業紹介事業者の選択に資するよう、有料で職業紹介を行う事業者については情報公開を義務化、無料の場合は努力義務とする労働政策審議会の制度改正について、情報収集を行った。

＜技能五輪全国大会活性化への対応＞

中央職業能力開発協会が主催する技能五輪全国大会の活性化に向けて方策を検討するため、同大会活性化調査検討委員会に、本連合会から多忠貴理事が参画した。

(2) 財務委員会(※=全専協財務委員会との合同委員会として開催)

＜第8回(平成28年5月20日/アルカディア市ヶ谷)＞※

- 平成27年度決算報告及び監査会への対応

＜改選後第1回(平成28年10月31日/アルカディア市ヶ谷)＞※

- 平成28年度仮決算報告
- 会費徴収報告

＜改選後第2回(平成28年11月29日/アルカディア市ヶ谷)＞

- 課程別設置者別部会代表者合同会議(各部会平成28年度活動状況・今後の活動予定ならびに予算執行状況・今後の支出見込み)
- 総務委員会正副委員長合同会議(平成28年度活動状況・活動予定、平成29年度活動方針(原案)・予算編成方針(案))

＜改選後第3回(平成29年1月25日/アルカディア市ヶ谷)＞※

- 平成29年度収支予算原案の検討
- 平成28年度実績報告

(3) 組織委員会

＜打合せ会(平成28年12月21日/全専各連事務局会議室)＞

○課程別設置者別部会代表者ヒアリング

<改選後第1回（平成29年1月23日／アルカディア市ヶ谷）>

○中間答申「今後の課程別設置者別部会の在り方について」への対応について

<改選後第2回（平成29年3月30日予定／アルカディア市ヶ谷）>

○中間答申「今後の課程別設置者別部会の在り方について」への対応について

2. 「7月11日 職業教育の日」推進のための広報活動

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進について、総務委員会と全専協総務運営委員会を中心に活動を行った。

① エコバッグを製作し、都道府県協会等を通して会員校に配布。

② 2017年カレンダーを製作し、高等学校、関係団体、会員校等に配布。

3. 留学生の受け入れの推進

本連合会と全専協が連携し、以下の事業を実施した。

○専門学校留学希望者に対する情報提供の実施

<「外国人学生のための進学説明会」への参加>

・東京会場：7月10日

・大阪会場：7月16日

主催：(独)日本学生支援機構

<「日本留学フェア」台湾・韓国の実施>

・台湾会場（台中・7月15日、高雄・7月16日、台北・7月17日）

主催：(独)日本学生支援機構 共催：(一財)日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、(公社)東京都専修学校各種学校協会

・韓国会場（釜山・9月10日、ソウル・9月11日）

主催：(独)日本学生支援機構 共催：(一財)日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、(公社)東京都専修学校各種学校協会、社団法人韓日協会、社団法人釜山韓日交流センター

<文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」への対応>

・受託先であるTCE財団が実施する研修会や、留学生の調査研究及び情報提供等への協力

5. 課程別設置者別部会活動報告

(1) 全国学校法人立専門学校協会

①会議の開催

i 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成28年6月16日／アルカディア市ヶ谷）>

第1号議案 平成27年度事業報告

第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成28年度事業計画案

第4号議案 平成28年度収支予算案

第5号議案 役員改選

<改選後第1回理事会（平成29年9月12日／スクワール麴町）>

第1号議案 平成28・29年度副会長及び常任理事選任

<改選後第2回理事会（平成28年2月23日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

第1号議案 平成29年度事業計画原案

第2号議案 平成29年度収支予算原案

平成28年度事業中間報告

ii 常任理事会

<常任理事会（平成28年6月16日／アルカディア市ヶ谷）>

○平成27年度事業報告

○平成27年度決算報告ならびに監査報告

○平成28年度事業計画案

○平成28年度収支予算案

○役員改選

○定例総会・理事会への対応

<常任理事会（平成29年2月23日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

○平成29年度事業計画原案

○平成29年度収支予算原案

○平成28年度事業中間報告

○理事会への対応

iii 正副会長会議

全専各連と合同で開催し、具体的な方策等の検討を行った。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

iv 新学校制度創設推進本部

全専各連と合同で開催し、具体的な方策等の検討を行った。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

②委員会活動

i 総務運営委員会

全専各連の総務委員会と連携して、専門学校振興にかかる、特別部会、協力者会議、平成28年度専修学校関係予算案、厚労省諸事業への対応、専門学校の広報活動の検討、総会の運営等を行うとともに、平成29年度の運動方針案の原案取りまとめを行った。

ii 財務委員会

予算執行状況を確認して健全な財務運営を図った。また、平成29年度収支予算原案の編成を行った。

iii 留学生委員会

○（独）日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）」で専門学校留学に関する情報提供を行うとともに、全専各連と東京都協会及び（独）日本学生支援機構、（一財）日本語教育振興協会等で共催した「日本留学フェア（台湾及び韓国）」に参加した。

○TCE財団と共催で「専門学校留学生担当者研修会（東京会場）」を実施した。

○TCE財団が受託した文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」の推進。

TCE財団が実施する研修会や、留学生の調査研究及び情報提供等への協力を行った。

③調査研究活動

- 「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施
専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。役員会で結果資料を配布するとともに、全専各連ホームページに掲載した。
- 専門学校教育内容の充実に資する調査研究
TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載予定。
- 専門学校調査の協力支援
吉本圭一九州大学人間環境学研究院主幹教授が行う「28年度文部科学省・成長分野等における中核的専門人材養成に関する戦略的推進事業」の「職業資格・高等教育資格枠組みを通じたグローバルな専門人材養成のためのコンソーシアム」への協力。

④研修事業の実施

- 管理者研修会（TCE財団と共催）
日程・会場・参加者数
平成28年11月14日／福岡県・福岡ガーデンパレス／53名
平成28年11月28日／大阪府・大阪ガーデンパレス／73名
平成28年12月 7日／東京都・アルカディア市ヶ谷／109名
テーマ・講師（各会場共通）
「中央教育審議会大学分科会の審議状況と
今後の高等教育政策の検討に対する専門学校の対応」
中央教育審議会 大学分科会 臨時委員 日本工学院専門学校学校長 千葉 茂
「専修学校を巡る動向について」
文部科学省 生涯学習政策局 専修学校教育振興室
(福岡会場) 専修学校第一係長 筒井 諒太郎
(大阪会場) 室長補佐 星川 正樹
(東京会場) 室 長 白鳥 綱重
- 専門学校留学生担当者研修会（TCE財団と共催）
日程・会場・参加者数
平成28年11月30日／東京都・アルカディア市ヶ谷／138名
テーマ・講師
「出入国管理の現状及び諸施策について」
法務省入国管理局 入国在留課 法務専門官 杉本 律子
「留学生に係る出入国・在籍関係等申請の実務について」
東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官 出澤 洋司
「専修学校留学生に対する支援について」
文部科学省 生涯学習政策局 専修学校教育振興室 専門官 牧野 浩司
- 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（TCE財団と共催）
日程・会場・参加者数
平成29年2月7日、8日／東京都・アルカディア市ヶ谷／20名
テーマ及び講師
「専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義

ガイドラインに沿った学校評価の進め方(自己評価)

学校関係者評価の進め方」

「自己評価報告書の作成演習(グループ演習・討議)」

(特非) 私立専門学校等評価研究機構 事務局長 真崎 裕子

「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」

「ISO29990:2010の要求事項①・②・③」

「監査技法と内部監査事例演習」

(一社) 人材育成と教育サービス協議会 事務局 八木 信幸

○文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」(全専各連と共催)
日程・会場

平成29年3月8日/東京都・アルカディア市ヶ谷 ※予定

⑤広報活動の推進

- 「7月11日 職業教育の日」推進のための広報活動
- 会報の発行(平成29年3月発行予定)
- 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行
128,000部作成、各都道府県協会等へ125,620部を配布。
- 全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、専門学校の役割や機能、職業教育に関する研究事例データベース等を広く社会に紹介。

⑥専門学校におけるスポーツ振興

- 全国専門学校体育連盟への運営費補助を支出。

(2) 全国高等専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

＜平成28年度定例総会/平成28年6月22日/東京・主婦会館プラザエフ＞

- 第1号議案 平成27年度事業報告
- 第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成28年度事業計画案
- 第4号議案 平成28年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

ii 理事会

＜第1回理事会(平成28年6月22日/東京・主婦会館プラザエフ)＞

- 定例総会への対応
- 研修会・懇親会への対応

＜第2回理事会(平成29年2月17日/東京・アルカディア市ヶ谷)＞

- 平成29年度事業計画原案について
- 平成29年度収支予算原案について

②全国高等専修学校体育大会の開催

- 第26回全国高等専修学校体育大会の開催
平成28年7月25日～27日/富士北麓公園、富士河口湖町民体育館、鐘山総合スポーツセンター

③研修会の開催

i 管理者研修会（定例総会終了後）

平成28年6月22日／主婦会館プラザエフ 受講者：高等専修学校管理者41名
テーマ：「初の18歳選挙に向けて、主権者教育推進のために～学校における授業実践 事例など」

講師：林 大介 東洋大学社会学部 助教

テーマ：「文部科学省の学校安全推進に向けた取り組みについて」

講師：中村 徹平 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 課長補佐

ii 教職員研修会

平成28年12月21日／アルカディア市ヶ谷

テーマ：「現代社会を生きる高校生の実態とその指導方法～不登校傾向を持つ生徒への対応を中心に～」

講師：原 清治 佛教大学教育学部 教授

京都教育大学大学院連合教職実践研究科 教授

テーマ：「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議審議経過報告について」

講師：星川 正樹 文部科学省専修学校教育振興室 室長補佐

④委員会活動

運動方針に掲げた課題等の研究討議や事業の企画運営のため、高等専修学校総務委員会、研修委員会、制度改善研究委員会、体育振興委員会の各委員会で活動。

⑤「ニュース高等専修」の発行

⑥調査研究報告書の刊行

高等専修学校の実態に関するアンケート調査の結果をまとめ、報告書として会員校へ送付した。

⑦全国高等専修学校協会生徒表彰

平成28年12月中旬、会員校へ申請書類等を送付。

(3) 全国個人立専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<第20回定例総会（平成28年6月23日／アルカディア市ヶ谷）>

第1号議案 平成27年度事業報告

第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成28年度事業計画案

第4号議案 平成28年度収支予算案

第5号議案 役員改選

ii 理事会

<第73回理事会（平成28年5月12日／アルカディア市ヶ谷）>

○第20回定例総会への対応について

○研修会への対応について

<第74回理事会（平成28年6月23日／アルカディア市ヶ谷）>

○第20回定例総会・運営・役員改選について

○研修会への対応について

<第75回理事会（平成28年11月21日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成28年度事業の推進について
- 平成29年度事業計画骨子の検討
- 今後の予定日程

<第76回理事会（平成29年2月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成29年度事業計画原案について
- 平成29年度収支予算原案について

②研修会の開催

<全国個人立専修学校協会研修会（平成28年6月23日／アルカディア市ヶ谷）>

テーマ：「個人立専修学校における学校評価を活かした質保証・向上について」

第1部 「学校評価を活かした専修学校に質保証・向上に向けて」

講師：星川 正樹 文部科学省専修学校教育振興室 室長補佐

第2部 「文部科学省専修学校教育振興室担当官との意見交換会」

コーディネーター：河内 隆行 全国個人立専修学校協会 会長

③調査報告書の刊行

<全国個人立専修学校協会 研修会の報告>

6月23日に開催した研修会：「学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて」掲載して会員校に送付した。

(4) 全国各種学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<第18回定例総会（平成28年6月20日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成27年度事業報告
- 第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成28年度事業計画案
- 第4号議案 平成28年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

ii 理事会

<第1回理事会（平成28年5月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第18回定例総会・研修会への対応について

<第2回理事会（平成28年6月20日／アルカディア市ヶ谷）>

- 総会の運営について
- 役員改選について
- 研修会の運営について

<第3回理事会（平成28年11月14日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成28年度事業の推進
- 研修会講演録の作成
- 平成29年度事業計画骨子の検討

<第4回理事会（平成29年2月13日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成29年度事業計画原案
- 平成29年度収支予算原案

②研修会の開催

＜研修会（平成28年6月20日／アルカディア市ヶ谷）＞

テーマ：「生涯学習社会構築に向けた文部科学省の取り組みと各種学校の役割」

講師：助川 隆 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室長

「文部科学省生涯学習推進課担当官との意見交換会」

コーディネーター：大橋 啓一 全国各種学校協会 会長

③生涯学習カレッジ認定講座事業の推進

平成28年度の本事業の会員校への周知に努め、各種学校の生涯学習社会構築に資する活動の一環として積極的な広報活動を行い、新たな講座を掲載した。

④研修会講演録の作成

会員校のために総会後に開催された研修会の内容を、講演録としてまとめて冊子を刊行し、会員校へ送付した。

6. 分野別専門部会活動報告

（1）全国工業専門学校協会

①平成28年度 幹事会

平成28年4月27日に東京・アルカディア市ヶ谷にて12名が集まり開催。

②平成28年度 運営委員会

平成28年6月1日に東京・中央工学校にて8名が集まり開催。

③第38回（平成28年度） 定例総会

平成28年6月21日に東京・アルカディア市ヶ谷にて17校（委任状20）・25名が集まり開催。

④平成28年度 運営委員会

平成28年9月5日に東京・中央工学校にて6名が集まり開催。

⑤第1回（平成28年度） 学生成果報告会

平成28年10月1日に東京・アルカディア市ヶ谷にて10校・36名が集まり開催。会員校4校・10名による特色ある教育成果が発表された。

⑥平成28年度 運営委員会

平成29年1月20日に東京・中央工学校にて6名が集まり開催。

⑦全国工業専門学校協会会長賞の授与。

（2）全国語学ビジネス観光教育協会

①文部科学省後援の「第34回観光英語検定試験（1級・2級・3級）」を6月26日に、「第35回観光英語検定試験（1級・2級・3級）」を10月30日に実施。

②観光英語検定試験関連書籍等の発行販売。

③6月17日、東京・専門学校日本ホテルスクールにおいて第34回定例総会を開催。

④12月5日、第34回全国専門学校英語スピーチコンテスト（共催：TCE財団、全国専修学校各種学校総連合会、後援：文部科学省、毎日新聞社）を東京・日本橋公会堂にて全国の専門学校より16名が出場し開催。

（3）全国服飾学校協会

①全国服飾学校「第32回ファッション画コンクール」

後援：文部科学省、経済産業省、繊維ファッション産学協議会

協力：TCE財団

贈賞式 平成29年2月9日に開催。 於・京王プラザホテル

②「2016 Tokyo 新人デザイナーファッション大賞（アマチュア部門）」の共催。

平成28年4月に作品募集を開始、10月19日に発表ショーと贈賞式を開催した。

於・渋谷ヒカリエ

主催：繊維ファッション産学協議会

後援：文部科学省、経済産業省ほか

(4) 全国美術デザイン教育振興会

①第28回全日本高校デザイン・イラスト展の開催（共催：TCE財団、後援：文部科学省、経済産業省、全国高等学校長協会、日本私立中学校高等学校連合会、(公社)全国高等学校文化連盟、全専各連）。

イラスト部門のテーマは自由、デザイン部門のテーマは昨年と同じく「私のまち」にて募集。全国80の高等学校・高等専修学校が参加、応募作品数は1,425点。展覧会は平成28年11月3日から北海道地区展を皮切りに平成28年11月27日まで全国3か所で開催された。11月12日に市ヶ谷の山脇ギャラリー（専門学校山脇美術専門学院）にて開かれた表彰式・レセプションには、全国から受賞者やその家族、指導にあたった教員の先生方、来賓として特別審査委員長の坂口寛敏氏（東京芸術大学教授）が出席。

②研修委員会

職業実践専門課程に対応した分野別教員研修会を平成28年8月9日に開催した。本研修会は今年度再開の新1級試験の対策講座も兼ねて、一般の受験希望者も併せて参加した。

③事業委員会

○色彩士検定の実施

2年間休止していた1級試験をリニューアルし、再開した。夏季・冬季でそれぞれ実技・理論と分けていた試験を、夏季の1日で実施するという方向に修正し、特に実技試験をより受験しやすい形に大幅リニューアルした。

第40回色彩士検定試験：平成28年9月4日（1級・3級）

第41回色彩士検定試験：平成29年1月22日（2級・3級）

「4級検定試験」をウェブ上にて通年無料で実施している。

○公式検定テキストの改訂

3級試験対応テキストの『カラーマスターベーシック』を改訂すべく、目下修正・校正の作業中である（平成29年3月頃発行予定）

(5) 全国予備学校協議会

①総会・理事会等各会合の開催

②広報活動（ホームページ運営等にとまなうPR活動）

③大学入試センター試験説明協議会への参加

平成28年7月5日～7月22日 全国7会場

④研修会の開催

平成28年12月13日 KKRホテル熊本

講演テーマ：熊本地震－あの時、どう対応すればよかったのか？

講師：木庭順子先生（専修学校熊本壺溪塾学園塾長）
講演テーマ：教育機関でよくある労務トラブルとその予防
講師：大野佳子先生（社会保険労務士法人上田事務所副所長）

（６）一般社団法人全国専門学校情報教育協会

①新検定事業

平成２８年度インターネットベーシックユーザテスト〔ibut〕を開始。
学生受験１１校５７８名受験申込み、教員受験１８校５４１名受験申し込みあり。

②情報教育に関する調査・研究事業

研修ニーズアンケート調査（実施時期：平成２８年４月）

③第２５回全国専門学校ロボット競技会の開催

平成２８年１２月２１日、２２日に東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催。大会テーマは『スチールファイト』。後援は文部科学省・経済産業省、ＴＣＥ財団、全専各連、日本経済新聞社、読売新聞社、テレビ東京、協力として専門学校新聞社。参加校９校（５５チーム）。

④第１３回ビジネスプロデュースコンペティションの開催

平成２８年１２月に第一次審査（書類選考２２校、７１ビジネスプランがエントリー）、本大会は平成２９年１月２０日に日本電子専門学校・メディアホールで開催、予選通過の８校９ビジネスプランを審査。後援は経済産業省、ＴＣＥ財団、全専各連。

⑤第５回ゲームコンペティションの開催

平成２８年１２月に第一次審査（書類選考１６校、１２４ゲームプランがエントリー）、本大会は平成２９年１月２７日に日本電子専門学校・メディアホールで開催、予選通過の５校１３ゲームプランを審査。後援はＴＣＥ財団、全専各連。

⑥第３回ＣＧ作品コンテストの開催

平成２９年１月１０日～平成２９年２月１０日まで申込み受付中。平成２９年２月１１日～平成２９年３月３日の期間、Web上で応募作品の一次審査を実施し、平成２９年３月９日最終審査予定。後援はＴＣＥ財団、全専各連。

⑦教員研修会／セミナーの実施

○マイナンバー実践編セミナー

平成２８年５月１２日／国際理容美容専門学校／参加者９名

○アクティブラーニングのファシリテーション研修

平成２８年８月９日・１０日／国際理容美容専門学校／参加者１７名

○『教授法とインストラクショナルデザイン』研修会

平成２８年８月２５日・２６日／ウチダ人材開発センター／参加者１４名

⑧協会ホームページやメールニュースを活用した、会員校・賛助会員企業等が行うイベント・キャンペーンなどの情報や、関係省庁からの情報発信、会員校資料一括請求サービス等を実施。

（７）公益社団法人全国経理教育協会

①第７６回通常総会の開催

平成２８年６月１７日に全経会館にて開催。公益社団法人の事業報告・収支決算等の承認に関して審議が行われた。

②全国簿記電卓競技大会の開催

平成28年9月4日に東京ガーデンパレスにおいて開催。文部科学省の後援で昨年同様高等学校も参加し、総勢51チーム、215名の選手による熱戦が繰り広げられた。また、中国選手（大連地区）が出場した。今年新たに国際電卓競技大会を本大会に合わせ開催した。

③常置委員会の開催

協会運営を進めるため総務委員会・企画委員会・検定運営委員会・財務委員会・コンプライアンス委員会を開催した。

④60周年式典

平成28年11月21日に全経創立60周年記念講演および式典ならびに祝宴を開催した。

⑤検定試験実施

9検定25回を実施予定である。

⑥公式過去問題集37種類の販売を行った。

（8）公益社団法人全国珠算学校連盟

①第55回通常総会の開催

平成28年6月4日 東京・東京ガーデンパレス

議案：(i)平成27年度年度事業報告・収支決算承認の件

(ii)役員報酬総額及び報酬等の基準改定の件

(ii)平成28・29年度役員選任に関する件

②第35回 全日本珠算技能競技大会

平成28年7月30日 東京・浅草橋ヒューリックホール（出場選手232名）

③第45回 全国珠算学校集合研修会

平成28年8月19日 新潟県新発田市月岡温泉（ホテル華鳳）（参加者100名）

④第8回 指導者研修会「明日の珠算を考える会2016」

平成28年10月2日 東京・東京ガーデンパレス（参加者102名）

⑤「全国珠算学校連盟 創立55周年記念式典」

平成28年11月20日 東京・東京ガーデンパレス（出席者82名）

（9）一般社団法人全国専門学校各種学校日本語教育協会

①行政・議会への提言

・平成28年4月23日 法務省入国管理局参事官あてパブリックコメントを提出

・平成28年6月24日 文部科学省高等教育局 学生・留学生課課長井上諭一氏あて要望書提出

②理事会・総会の開催

・平成28年5月17日 平成28年度第1回理事会及び総会の開催（於東京都渋谷区／（学）文化学園会議室）

・平成28年11月14日 平成28年度第2回理事会（於東京都渋谷区／（学）文化学園会議室）

・平成29年3月予定 平成28年度第3回理事会および第2回総会の開催（於東京都渋谷区／（学）文化学園会議室）

③部会・委員会等

・平成28年9月2日 平成28年度第1回専門学校部会開催（於東京都渋谷区／（学）

文化学園会議室)

- ・ 11月開催の講演会内容の検討
 - ・ 会員校からの協会に対する要望アンケートの実施及び結果・回答と意見交換
 - ・ 平成28年11月14日 日本語教育研修委員会主催講演会・交流会を開催（於東京都渋谷区／（学）文化学園会議室）
 - ・ 「法務省の申告地機銃をめぐる質疑応答」
法務省、文科省、文化庁より担当官を招きパネルディスカッション
 - ・ 「日本語教育推進議員連盟について」（株）移民情報機構 石原進氏より講演
 - ・ 平成29年1月30日 平成28年度第1回各種学校部会開催（於東京都千代田区・私学会館）
 - ・ 平成28年10月4日付で全会員を対象に日本語弁論大会実行委員会、日本語教育研修委員会、学校評価・質保証研究委員会、大学連携研究委員会、海外産業人材育成研究委員会、海外IT人材育成研究会、海外福祉人材研究委員会、観光・接客サービス人材研究会への委員参加を募集。各委員会で課題・取り組みを検討し委員会活動を開始。
 - ・ 執行役員会の開催
- ④スピーチコンテスト
- ・ 平成29年1月26日 第29回全国専門学校各種学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の実施（於東京都渋谷区・（学）文化学園）。

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

- ①平成28年度 定例総会・情報交換会
平成28年9月14日 北海道・（学）吉田学園
- ②医療系eラーニングコンテンツ共同開発利用事業
平成28年10月26日 大阪にて会員校向けの説明会を実施
平成28年11月18日 大阪にて第1回分科会を実施

7. 第71回全国私立学校審議会連合会総会での決議報告について

10月20日から21日の2日間、群馬県・高崎ビューホテルを会場として、全国私立学校審議会連合会第71回総会が、全国から約175名の参加者を得て開催された。

1日目は、総会終了後に専門部会が開催され、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は、中島利郎部会長及び遠山巍副部会長の進行、助言者に千葉茂全専各連常任理事、平田眞一理事を迎え、各協議題について審議を行った。2日目は、講演後に総会が開催され、各専門部会の協議結果の報告等が行われた。

なお、第1専門部会の協議題と内容等は次のとおり。

○専修学校の収容定員変更に係る学則変更について

提案支部より主に収容定員増に係る学則変更届の提出が、入学者数の確定後に提出される例があり、その指導対応について提案の経緯が説明された後、意見交換が行われた。

はじめに、事例のある各都道府県行政担当者から、専門部会協議題についての調査結果集計表をもとに報告があり、提案の背景に留学生の増加により、関連する学科において入学後に届け出がなされる例があるとの説明があった。

現状の対応としては、入学後に届け出が行われた場合においても、要件が満たされていれば受理しているとの事例も報告された。

収容定員の変更に係る学則変更届については、教育設備、教員組織等教育活動の質に係る確認が必要であるところから、原則として募集要項の公開、募集の開始前までに届け出るようルールの遵守が必要であるとの認識が示された。

○株式会社等営利法人から各種学校(特に日本語学校)の設置認可申請が提出された場合の対応について

提案支部より協議題について、法令上認可申請書の受理と審査はせざるを得ないこと、また、認可後の設置者に対する指導監督権限がないことなどにより、その対応についての協議は必要であると提案の経緯が説明された後、意見交換が行われた。

非漢字圏からの留学生の増加により日本語教育機関から、各種学校の認可申請が増加しているが、設置者が株式会社など営利法人である例があり、また、専修学校においても一般社団法人及び株式会社など学校法人以外の設置者からの申請及び認可の事例も存在することが報告された。

■全国学校法人立専門学校協会

第1号議案 平成29年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本方針

地方創生及び一億総活躍社会等の実現の加速化を目指し、働き方改革等の議論が進む中で、専門学校が担ってきた職業教育の重要性が再認識され、真の職業教育体系の早期確立が待望されている。

本協会は平成29年度において、以下の2つの大きな基本方針のもと、専門学校に関する全国的な運動を展開していくこととする。

- ① 「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定の実現、制度創設後の広報・周知の充実
- ② 専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進

文部科学省中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」における議論を経て、平成28年5月「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」において、大学体系に位置づける新たな高等教育機関（以下「専門職大学（仮称）」）制度化の全体像が示された。今後は平成31年度開学に向け、「専門職大学（仮称）」が、伝統的な大学体系の理念等に一石を投じつつ、理論と実践の架橋による実践的な職業教育の機能を強化させ、国民一人ひとりの職業的な学びにえられる制度となるよう、高等教育における職業教育のための独自の設置基準等の策定を目指す。

専門学校の充実・改善に必要な方策の実現については、より一層の教育の振興と社会的信頼の獲得のため、柔軟な特長を十二分に生かしつつ、地域に密着した職業教育機関、広く国民に開かれた生涯学習機関、また、社会人等の学び直しなどキャリアアップやキャリアチェンジの支援機関として、教育機能を充実しその社会的使命を果たしていくとともに、国際通用性等に関する様々な議論に積極的に参画していく。特に職業教育が目指すべき一つの方向性としての先導的な認定制度「職業実践専門課程」については、普及・検証及び質的な充実に向けた取り組みを進めていく。また、中教審大学分科会（今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム）における高等教育全体のグランドデザインの議論等に積極的に対応し、文部科学省と連携して各高等教育機関の役割・機能の明確化・強化の推進、グランドデザインが職業教育全体にもたらす影響について分析・把握の上、今後の職業教育の振興策について検討していかななくてはならない。

さらに、専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、特に平成29年度が最終年度となる効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業について、本協会、都道府県協会等、会員校が連携して参加する都道府県及び会員校の拡大を促し、授業料減免に対する補助制度の恒久化を目指す。あわせて（独）日本学生支援機構の平成29年度奨学金事業の新制度の拡充要望、会員校への情報提供を行うとともに、公的補助における他学校種との格差是正について、国・地方公共団体に強く求めていかなければならない。

一方、専門学校教育の質の保証を担保するため、法令上の義務である学校評価及び情報公開を徹底したり、文部科学省と連携して「学校評価の充実」事業等における好事例を発信したりするなど公的な教育機関として説明責任を果たしていく。

今後とも、本協会は、人口減少社会における生産性の向上、地域人材の育成・定着による地方創生、震災に対する復興人材の育成等に寄与するため、各地域の専門学校の振興を図ってい

く。また、グローバル化や第4次産業革命等に対応した人材育成が求められる中、将来にわたり専門学校が職業教育の高度化を成し遂げ、その成果を広く社会に発信し社会的評価の向上を努めていく。

基本方針を踏まえた運動の具体的内容について、以下、重点目標として列挙する。

(2) 重点目標

① 「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定の実現、制度創設後の広報・周知の充実

「専門職大学（仮称）」の設置基準等の議論において、中央教育審議会答申の内容を具体化する際には、大学体系の固定観念にとらわれず、理論と実践の架橋により強化される実践的な職業教育の機能を十二分に発揮でき、社会人の学び直しや国民の学習ニーズに確実に応え得る実効性のある制度となるよう、高等職業教育独自の設置基準等の策定を目指す。

また、独自の設置基準等が制度化された後は、平成31年4月開学に向けた周知・広報を行い、専門学校会員校等からの「専門職大学（仮称）」の認可申請を促進し、専門学校と「専門職大学（仮称）」が高等教育機関における職業教育体系構築の実現を牽引していくよう運動を推進する。

② 専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進

◆ 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への国民的理解・支援を得て、職業教育機関、生涯学習機関、社会人の学び直し等の支援機関としての機能強化や役割分担など種々の振興方策を着実に実現する。特に職業教育の先導的な認定制度「職業実践専門課程」について、充実及び発展に向けた取組を強力に推進する。

i. 文部科学省

- ・ 第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」の検討に当たり、教育再生、地方創生、一億総活躍、働き方改革等の政府の取組を強力に推進する上で、特に実践的な職業教育・キャリア教育について、専門学校の将来にわたる使命及び国民への多様な学習機会提供の具体的施策等の重要性を積極的に訴え、職業教育体系の確立による複線型教育体系の実現、国民一人ひとりの生活と社会の活力を維持・増進する生涯学習の推進を図る。
- ・ 「職業実践専門課程」認定制度の周知・啓発活動の継続と、全専各連が作成した「指針」について、認定制度のさらなる充実に向けて内容の見直しを行うとともに、認定基準の改善点（教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の活動の実質化等）については、文部科学省とも協議を重ね、同時に「指針」にフィードバックしていく。また、実践的職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。
- ・ 高等教育段階の専門学校の役割・機能の明確化・強化に向けて、中教審大学分科会作業チームにおける高等教育全体のグランドデザインの議論に積極的に対応し、具体的支援策の取りまとめや着実な措置を目指す。
- ・ 専門学校における学修成果の客観的かつ適切な評価体制の構築に向けて、国内並びに国際的通用性の担保及び認知を獲得するため、学位と資格検定を含む職業能力等の相互の水準を整合させる、国による学位・資格枠組みの整備を求める。

- ・ 専門学校の振興方策等について協議するための協力者会議及び検討会議等における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。
- ・ 高度専門士課程について、職業実践的な専門教育の一層の充実や社会人等の学び直しの受入れ拡大に対応するため、前期・後期の区分制の導入など制度的な見直し及び改善を求める。
- ・ 待機児童問題や働き方改革等の状況を踏まえ、過去の実績と同様、専門学校が幼稚園教諭養成課程の文部科学大臣指定がなされるよう、制度的運用の是正を求める。
- ・ 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。また、震災からの復興をはじめ、経済再生、教育再生及び暮らしの再生など人材育成等に係る国の政策を一層推進するため、専門学校の教育機能が幅広く活用されることを目指す。
- ・ 専門学校の学生及びその保護者の経済的負担を軽減するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（身体・発達障がい等の学生の修学支援等）を求める。特に低所得世帯の学生等の修学を支援するため、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への都道府県及び会員校の参加を積極的に推進し、授業料減免を行う専門学校への補助制度の平成30年度以降の恒久化を目指す。さらに、希望する国民誰もが、後期中等教育及び高等教育それぞれの段階に進学できる環境整備を求めていくため、後期中等教育及び高等教育の無償化の政策提言に向けて調査研究を行う。
- ・ （独）日本学生支援機構の奨学金事業の新制度（一部先行実施する「給付型奨学金」制度創設、無利子奨学金制度における低所得世帯の生徒に係る「成績基準の実質的撤廃」及び「新たな所得連動返還型奨学金制度の導入」）の拡充要望と、会員校への情報提供を行う。また、地方交付税交付金の専門学校分の拡充、さらには国による経常費助成の実現を求めるとともに、文部科学省と連携して、他の学校種との格差の早期是正と同等の財政・税制的な支援の充実を図り、かつ、格差の発生を未然に防止する。
- ・ 選挙権並びに国民投票等の投票権を有する学生に対して、主権者教育等に関する具体的かつ実践的な指導を行い、政治参加意識の向上を目指す。また、国民の義務である納税について、租税の意義や役割を正しく理解し、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てるため、租税教育の充実に積極的に対応する。
- ・ 平成28年5月に改正された“発達障がい者支援法”について、必要な情報を収集・提供して、地域ごとに“発達障がい者支援センター”、関係機関及び企業等と連携しつつ、発達障がい者に対して適切な支援ができるように努める。
- ・ 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守に努め、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を求め、留学生30万人計画の実現に資する。
- ・ 「介護」の在留資格が新たに制度化されたこと、また、閣議決定「日本再興戦略 2016―第4次産業革命に向けて―（平成28年6月）」で平成31年度以降に外国人留学生の日本

での就職率を5割にすること（現状3割）を打ち出したことを受け、専門教育を通じて養成される専門職の在留資格の範囲を拡大する等、より多くの専門学校留学生の卒業後の就労が可能となる方策について検討を進める。

- ・（独）日本学生支援機構の留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）において、予約枠（大学における渡日前の日本留学試験の海外受験成績優秀者枠）等の拡大により、渡日後の留学生の在籍者数に比例した専門学校の配分割合が著しく減少することがないように、同制度及び運用等の改善を強く求める。

ii. 厚生労働省

- ・ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避するとともに、公共職業訓練、求職者支援訓練及び教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）など専門学校の教育実績を發揮できる厚生労働省の制度を活用し、非正規雇用の若年層や女性等の再就職支援、離職者の就職支援及び在職者の能力開発等に取り組み、各地域の専門学校のより一層の振興を図る。
- ・ 離職者訓練その他教育訓練に対して、専門学校の教育内容が幅広く提供されるよう、都道府県協会等と連携して会員校に対して積極的な情報提供を行う。特に、職業実践専門課程を有する専門学校には、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）に対して積極的に指定申請を行うよう情報提供に努めるとともに、厚生労働省に対して、職業実践専門課程が社会人の学び直しに活用されるよう専門実践教育訓練制度の弾力化や学び直しの支援策の充実を求める。
- ・ 技能五輪全国大会の活性化に向けた議論に積極的に対応するとともに、専門学校生の同大会への参加を積極的に促していく。

iii. 地方創生と一億総活躍社会実現に向けた取組

- ・ 地方創生及び一億総活躍社会の実現の加速化を目指し、働き方改革など各省庁横断的な会議の議論に積極的に参画し、国の「まち・ひと・しごと創生」の政策を推進していく。特に柔軟な制度的特性を持ち、人材育成拠点として大きな役割を果たし、機能を發揮してきた専門学校と各都道府県協会等が一致協力しながら、産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応して、地域行政や地元企業等と連携して実践的プログラムの開発や学び直し講座（キャリアアップ及びキャリアチェンジ）の開設等、具体的な教育機会の提供を行っていく。
- ・ 地方公共団体等が運営する無利子奨学金・奨学金返還支援制度（「地方創生枠」の無利子奨学金、基金造成による奨学金返還支援制度）の全国的な状況について、都道府県協会等及び専門学校と情報共有して積極的な活用を促し、卒業生の地元定着率が高い専門学校の特色をさらに伸ばし、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や職業教育を推進する。

iv. その他

- ・ 大規模災害に際して、専門学校が被災した場合に一条校と同様の措置が講じられ、いち早く教育活動を再開できるよう、激甚災害法の早期改正を求める。

- ・ 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育の成果等を活用した高専連携等、他の学校種との連携事業を推進する。
- ・ 全ての都道府県において職業実践専門課程に対する経常費助成措置が早期に実現されるよう積極的に推進する。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ◆ 学校教育法上で義務または努力義務と定められた学校評価（自己評価または学校関係者評価の実施および当該結果の報告）については、既に開発された「専修学校における学校評価ガイドライン」、「専修学校における学校評価実践の手引き」及び「専修学校における学校評価運用マニュアル」等に基づき実施すること、同様に情報公開については、「専修学校における情報公開実践の手引き（平成28年度開発）」に基づき実施することを推進し、専門学校における教育活動その他学校運営の情報等を正確かつ広く社会に発信し、公的な教育機関としての説明責任を果たす。また、学校評価のさらなる充実に向けて、「職業実践専門課程」における第三者評価のあり方について研究を行う。

i. 文部科学省

- ・ 職業実践専門課程を通じた専門学校の質保証・向上を推進するため、文部科学省と連携して、認定基準に係る事案を検証するとともに、実践的職業教育の好事例を収集して、情報発信を行う。
- ・ 「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業に対応して、先進事例として「職業実践専門課程」における第三者評価、分野別評価のあり方について研究を行う。あわせて第三者評価団体の在り方を検討する。
- ・ 専門学校が行う職業教育・訓練の国際標準化へ対応するため、国内にとどまらず国際通用性を見据えた学修成果や職業能力等の評価のあり方について研究を行う。
- ・ ICT活用教育における著作物利用の円滑化（著作権法上の権利制限規定の見直しや法解釈に関するガイドライン等の方向性等）に関する議論を注視し、職業教育の現場において著作物を一部利用した教材の簡略かつ円滑な使用を求めていく。

ii. 厚生労働省

- ・ 学生のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度等、産学官をあげて推進する職業能力評価の仕組みに積極的に取り組む。
- ・ 職業訓練サービスの質の保証及び向上を目的として実施される、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づく質保証取組マーク付与制度について、専門学校における質保証の仕組み等との関係を研究しつつ、会員校に必要な取組等について情報提供を行い、厚生労働省所管の職業訓練を行う会員校での適切な対応を促進する。

iii. その他

- ・ マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応して、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理のために、取り扱いにおける基本方針や取扱規定等の策定を行うなど、必要かつ適切な安全管理措置に積極的に取り組む。

- ・ 関係府省庁及び機関等に対して、専門学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。
- ・ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専門学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- ・ キャリア教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介して事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

2. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

6月に定例総会・理事会を開催し、2月に理事会を全専各連理事会と合同で開催する。なお、出席者相互の交流と情報交換を目的に、6月の総会の前日（全専各連定例総会后）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（平成29年6月22日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

平成28年度事業報告

平成28年度収支決算報告ならびに監査報告

平成29年度事業計画案＜平成29年2月の理事会に原案提出＞

平成29年度収支予算案＜平成29年2月の理事会に原案提出＞

【理事会（平成30年2月22日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

平成30年度事業計画原案

平成30年度収支予算原案

平成29年度中間報告

(2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。なお、2月の常任理事会は、全専各連常任理事会と合同で開催する。

(3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

(4) 専門職大学・短期大学創設推進本部

「専門職大学（仮称）」独自の設置基準等の策定を目指して文部科学省の会議等での審議に対応するため、また、平成31年4月開学に向けた周知・広報に対応するため、全専協と合同で適宜開催する。

3. 委員会活動方針

(1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進」等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、専門学校における幼稚園教諭養成課程にかかる指定制度の課題等について文部科学省と協議を行うため、本委員会のもとにワーキンググループを設置するほか、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する。主な活動は以下のとおり。

《振興策対応》

【政策実現面の活動】

- 一億総活躍社会、地方創生、及び第4次産業革命（人材育成推進）等の議論への積極的な対応
- 「社会人や女性の学び直し教育プログラム」開発・実証等への積極的な対応
- 協力者会議・検討会議等での振興方策等の協議及び報告・提言事項の具現化に向けた対応
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 専門学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知
- 東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動等への対応

【格差解消面の活動】

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 専門学校の教育機能を最大限に引き出すため、他の学校種との制度的格差等の実態の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応

【支援要請面の活動】

- 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生生徒及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、(独)日本学生支援機構の奨学金制度（給付型奨学金、無利子奨学金の成績基準撤廃、新たな所得連動返還型奨学金）等のさらなる拡充への対応
- 専門学校の振興に不可欠な財政措置に関する議論への対応、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の大幅拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応

【教育充実面の活動】

- TCE財団等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応、第三者評価団体の在り方の検討

○専門学校教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知

○専門学校における主権者教育・納税教育の推進

【情報提供面の活動】

○本協会及び職業教育ネットのホームページの運営

○「職業実践専門課程」認定制度及び「専門職大学（仮称）」に関する本協会のホームページ等を活用した積極的な情報発信

○「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営

○地域相互のネットワークを介した情報共有機能強化と一般社会への継続的・主体的な情報発信への対応

○会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討

○本協会の活動の活性化を促進し、未来の明るい職業教育を牽引する専門学校関係者等に対する支援

《中央教育審議会対応》

○専門学校又は生涯学習及び職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

○厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討

○人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議

○公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議開催の働きかけ

○離職者訓練及び社会人の学び直し（専門実践教育訓練）等への対応

○ジョブ・カード制度等への対応

○民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援事業への対応

○技能五輪全国大会活性化への対応

《幼稚園教員対応》

○幼稚園の教員養成機関の指定に対する他の学校種との格差是正

《職業実践専門課程対応》

○全専各連「職業実践専門課程」指針改定への対応

（２）財務委員会

本委員会は、会の財務に係る全般を所管し、

○予算及び決算に関する事項

○財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

本協会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。あわせて、活動原資である専門学校教育振興基金や今後の財政状況を勘案しつつ、各委員会等との議論を通じて事業活動内容の精査を行い、収支の均衡等に配慮した予算原案の立案を行う。

また、協会運営費のあり方について役員会へ提言を行う。

(3) 留学生委員会

本委員会は、「専門学校留学生の適正な受け入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

本年度は特に、

○留学生受け入れに関する課題の整理・国際的位置づけの明確化と関係省庁・機関への要望

①専門学校留学生の卒業後の住環境・就職支援等受け入れ環境の充実や就労機会の拡充

②母国帰国後のキャリア支援のため、卒業資格の国際的位置付けの明確化

を重点課題とする。

具体的には、以下の事業を推進し、留学生30万人計画実現を目指す。

○文部科学省予算「専修学校グローバル化対応推進支援事業（新規）」の推進

○（独）日本学生支援機構の「留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）」への対応

○より実効性の高い「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守徹底の推進

○留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催

○専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備

○ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供

○（独）日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力

○（独）日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化

4. 調査研究事業の実施

(1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

(2) 留学生受け入れ実態調査

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査を実施し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

(3) 専門学校修了者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校修了者を大学院入学・大学編入学の出願資格の一要件として認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公私立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

(4) 専門学校調査の協力支援

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業（学校、在籍者、卒業者等）について、調査実施主体の支援等を行うとともに、調査への会員校の積極的な協力を促進する。

5. 研修事業の実施

(1) 管理者研修会

専門学校経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、TCE財団との共催による研修会を実施する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、TCE財団との共催による研修会を開催する。

(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「(特非)私立専門学校等評価研究機構の評価基準」並びに「国際規格 ISO29990 (非公式教育・訓練のための学習サービスサービス事業者向け基本的要求事項)」という専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考にして、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、TCE財団等と共催で実施する。

(4) 専門学校予算及び関係諸施策等説明会

専門学校に關係する省庁予算及び關係諸施策等について、會員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続き等に関する説明会を開催する。

6. 広報活動の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務運営委員会と全専各連総務委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

(2) 会報の発行による情報提供

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報誌を発行し、会員校等に配布する。

(3) 職業実践専門課程・高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

また、全国の国公立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校修了者の編入学選考を実施する大学、及び4年制専門学校修了者の受け入れを実施する大学院の増加に努める。

(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

7. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第2号議案 平成29年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

全国学校法人立専門学校協会

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 協会運営費収入 | (18,950,000) | (18,950,000) | (0) | |
| 協会運営費収入 | 18,950,000 | 18,950,000 | 0 | 全専各連より繰入 |
| 雑収入 | (20,000) | (20,000) | (0) | |
| 受取利息収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 雑収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 18,970,000 | 18,970,000 | 0 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 会議費支出 | (8,460,000) | (10,310,000) | (△ 1,850,000) | |
| 総会運営費支出 | 460,000 | 460,000 | 0 | |
| 役員会運営費支出 | 5,000,000 | 7,050,000 | △ 2,050,000 | 理事会2回 |
| 委員会運営費支出 | 2,500,000 | 2,300,000 | 200,000 | 総務運営・財務・留学生 |
| 旅費交通費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 研修会開催費支出 | (1,600,000) | (790,000) | (810,000) | |
| 研修会開催費支出 | 1,600,000 | 790,000 | 810,000 | 専門職大学(仮称)説明会 |
| 振興対策諸費支出 | (2,500,000) | (3,000,000) | (△ 500,000) | |
| 渉外費支出 | 2,500,000 | 3,000,000 | △ 500,000 | |
| 広報活動費支出 | (8,970,000) | (8,970,000) | (0) | |
| 調査研究費支出 | 1,420,000 | 1,420,000 | 0 | 大学編入学調査等 |
| 広報費支出 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 職業教育の日推進費支出 | 2,050,000 | 2,050,000 | 0 | |
| 体育連盟振興費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 事業活動支出計 | 21,530,000 | 23,070,000 | △ 1,540,000 | |
| 事業活動収支差額 | △ 2,560,000 | △ 4,100,000 | 1,540,000 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定預金取崩収入 | (2,560,000) | (4,100,000) | (△ 1,540,000) | |
| 専門学校教育振興基金取崩収入 | 2,560,000 | 4,100,000 | △ 1,540,000 | 新学校種創設の運動推進 |
| 投資活動収入計 | 2,560,000 | 4,100,000 | △ 1,540,000 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 投資活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収支差額 | 2,560,000 | 4,100,000 | △ 1,540,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

平成28年度事業中間報告

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成28年6月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成27年度事業報告
- 第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成28年度事業計画案
- 第4号議案 平成28年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

<改選後第1回理事会（平成28年9月12日／スクワール麴町）>

- 第1号議案 平成28・29年度副会長及び常任理事選任

<改選後第2回理事会（平成29年2月23日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 第1号議案 平成29年度事業計画原案
- 第2号議案 平成29年度収支予算原案
- 平成28年度事業中間報告

(2) 常任理事会

<常任理事会（平成28年6月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成27年度事業報告
- 平成27年度決算報告ならびに監査報告
- 平成28年度事業計画案
- 平成28年度収支予算案
- 役員改選
- 報告事項全専各連「職業実践専門課程」指針について
- 定例総会・理事会への対応

<常任理事会（平成29年2月23日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 平成29年度事業計画原案
- 平成29年度収支予算原案
- 理事会への対応

(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同

<第5回（平成28年5月30日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成28年熊本地震被災地域への支援について
- 全専各連総会（6月15日）・全専協総会（6月16日）への対応

<改選後第1回（平成29年2月1日）／アルカディア市ヶ谷>

- 平成29年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- 全専各連・全専協理事会（2月23日）への対応

(4) 新学校制度創設推進本部（全専各連と合同）

<打合せ会（平成28年4月5日／アルカディア市ヶ谷）>

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」団体

ヒアリングへの対応について

<打合せ会（平成28年12月13日／アルカディア市ヶ谷）>

○実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について

<改選後第1回（平成29年1月12日／アルカディア市ヶ谷）>

○専門職大学（仮称）の制度設計について

2. 委員会活動

（1）総務運営委員会 ※全専各連総務委員会と合同

<第8回（平成28年5月11日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成28年熊本地震への対応
- 定例総会（6月16日）への対応について
- 平成27年度事業報告・平成28年度事業計画案報告

<第9回（平成28年8月8日／ルポール麴町）>

○これからの専修学校教育の振興のあり方について

<改選後第1回（平成28年10月18日／アルカディア市ヶ谷）>※

○現況報告及び活動計画について

<改選後第2回（平成28年12月22日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成29年度活動方針（骨子）の検討
- 平成28年度事業中間報告（概要）

<改選後第3回（平成29年1月18日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成29年度運動方針原案（基本方針・重点目標）、事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協理事会の運営

（2）総務運営委員会WG ※全専各連総務委員会と合同

<第1回（平成28年6月13日／アルカディア市ヶ谷）>

○幼稚園教諭二種免許の指定制度について

（3）財務委員会 ※全専各連と合同

<第6回（平成28年5月20日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成27年度決算報告
- 平成28年度収支予算案

<改選後第1回（平成28年10月31日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成28年度仮決算報告
- 会費徴収報告

<改選後第2回（平成29年1月25日／アルカディア市ヶ谷）>※

○平成29年度収支予算原案の検討

（4）留学生委員会

<専門学校留学希望者に対する情報提供>

- 「外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）」への参加
東京・大阪会場（東京：7月10日、大阪：7月16日）
主催：（独）日本学生支援機構

- 「日本留学フェア（台湾・韓国）」の実施
 - ・台湾会場（台中・7月15日、高雄・7月16日、台北・7月17日）
 - 主催：(独) 日本学生支援機構 共催：(一財) 日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、(公社) 東京都専修学校各種学校協会
 - ・韓国会場（釜山・9月10日、ソウル・9月11日）
 - 主催：(独) 日本学生支援機構 共催：(一財) 日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、(公社) 東京都専修学校各種学校協会、社団法人韓日協会、社団法人釜山韓日交流センター
- 文部科学省委託事業「専修学校留学生就職アシスト事業」への対応
 - 受託先であるTCE財団が実施する研修会や、留学生の調査研究及び情報提供等への協力

3. 調査研究事業の実施

(1) 「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。大学編入学調査は、調査対象校697校・回答返送校562校（回収率80.6%）、大学院入学調査は、調査対象校570校・回答返送校467校（回収率81.9%）。集計結果は、全専各連役員会で資料を配布するとともに、同資料を全専各連ホームページに掲載。

(2) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載予定。

4. 研修事業の実施

(1) 管理者研修会

- 共催：TCE財団
 - 日程・会場・参加者数
 - 平成28年11月14日／福岡県・福岡ガーデンパレス／53名
 - 平成28年11月28日／大阪府・大阪ガーデンパレス／73名
 - 平成28年12月 7日／東京都・アルカディア市ヶ谷／109名
 - テーマ・講師
 - 「中央教育審議会大学分科会の審議状況と今後の高等教育政策の検討に対する専門学校の対応」
中央教育審議会 大学分科会 臨時委員 日本工学院専門学校学校長 千葉 茂
 - 「専修学校を巡る動向について」
文部科学省 生涯学習政策局 専修学校教育振興室
- | | |
|--------|-----------------|
| (福岡会場) | 専修学校第一係長 筒井 諒太郎 |
| (大阪会場) | 室長補佐 星川 正樹 |
| (東京会場) | 室 長 白鳥 綱重 |

(2) 専門学校留学生担当者研修会

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成28年11月30日／東京都・アルカディア市ヶ谷／138名

○テーマ・講師

「出入国管理の現状及び諸施策について」

法務省入国管理局 入国在留課 法務専門官 杉本 律子

「留学生に係る出入国・在籍関係等申請の実務について」

東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官 出澤 洋司

「専修学校留学生に対する支援について」

文部科学省 生涯学習政策局 専修学校教育振興室 専門官 牧野 浩司

(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成29年2月7日、8日／東京都・アルカディア市ヶ谷／20名

テーマ・講師

「専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義

ガイドラインに沿った学校評価の進め方(自己評価)

学校関係者評価の進め方」

「自己評価報告書の作成演習(グループ演習・討議)」

(特非) 私立専門学校等評価研究機構 事務局長 真崎 裕子

「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」

「ISO29990:2010の要求事項①・②・③」

「監査技法と内部監査事例演習」

(一社) 人材育成と教育サービス協議会 事務局 八木 信幸

(4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

○共催：全専各連

○日程・会場

平成29年3月8日／東京都・アルカディア市ヶ谷 ※予定

5. 広報活動の推進

(1) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

プロモーショングッズ(トートバッグ、カレンダー)の製作および配布。

(2) 会報の発行

各号10,000部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

○33号(平成29年3月発行)

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

○128,000部作成、各都道府県協会等へ125,620部を配布。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。

